【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成21年３月10日
【計算期間】	第８期 （自　平成19年12月11日　至　平成20年12月10日）
【ファンド名】	ＰＲＵ国内株式マーケット・パフォーマー
【発行者名】	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　新田　恭久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番10号プルデンシャルタワー
【事務連絡者氏名】	竹本　昭生
【連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番10号プルデンシャルタワー
【電話番号】	03-6832-7150
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

① ファンドの目的

当ファンドは、ＰＲＵ国内株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じてわが国の株式を中心に投資を行い、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）※の動きに追随する投資成果を目標として運用を行います。

② 信託金の限度額

委託会社は、受託銀行と合意のうえ、金3,000億円を限度として信託金を追加することができます。
また、委託会社は、受託銀行と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

③ 基本的性格

当ファンドは追加型投信／国内／株式に属します。

当ファンドが該当する商品分類および属性区分を網掛け表示しています。

・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型投信		その他資産
	内外	資産複合

＜商品分類表（上記網掛け表示部分）の定義＞

[単位型・追加型の区分]

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

[投資対象地域による区分]

国内…目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

[投資対象資産（収益の源泉）による区分]

株式…目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

・属性区分表

投資対象資産 （組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （株式 一般）） 資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月） 日々 その他	グローバル （日本を含む） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ

＜属性区分表（上記網掛け表示部分）の定義＞

[投資対象資産による属性区分]

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて、主として株式に投資する旨の記載があるものをいいます。当ファンドはマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、実質的に株式 一般（大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。）へ投資しております。このため、商品分類表の投資対象資産（収益の源泉）は株式に、属性区分表の投資対象資産は「その他資産（投資信託証券（株式 一般））」に分類されます。

[決算頻度による属性区分]

年１回…目論見書又は投資信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。

[投資対象地域による属性区分]

日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

[投資形態による属性区分]

ファミリーファンド

…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

上記の商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づき記載しております。

上記以外の商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のインターネットホームページ（http://www.toushin.or.jp/）をご参照ください。

④ ファンドの特色

- マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本の株式を中心に投資を行います。
- 東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）の動きに追随する投資成果を目標として運用を行います。
- 当ファンドの信託期間は無期限です。
- 年１回（原則、12月10日。）決算し、収益分配方針に基づいて分配を行います。

※東証株価指数（ＴＯＰＩＸ＝Tokyo Stock Price Index）とは、わが国の代表的な株価指数で、東京証券取引所第一部銘柄の基準時（1968年１月４日終値）の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。

ａ．ＴＯＰＩＸの指数値およびＴＯＰＩＸの商標は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などＴＯＰＩＸに関するすべての権利およびＴＯＰＩＸの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有します。

ｂ．株式会社東京証券取引所は、ＴＯＰＩＸの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、ＴＯＰＩＸの指数値の算出もしくは公表の停止またはＴＯＰＩＸの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。

ｃ．株式会社東京証券取引所は、ＴＯＰＩＸの商標の使用もしくはＴＯＰＩＸの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。

ｄ．株式会社東京証券取引所は、ＴＯＰＩＸの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また株式会社東京証券取引所は、ＴＯＰＩＸの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

ｅ．当ファンドおよび当ファンドが投資対象とするマザーファンドは、株式会社東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。

ｆ．株式会社東京証券取引所は、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドおよび当ファンドが投資対象とするマザーファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。

ｇ．株式会社東京証券取引所は、委託会社または当ファンドの購入者のニーズを、ＴＯＰＩＸの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。

ｈ．以上の項目に限らず、株式会社東京証券取引所は当ファンドおよび当ファンドが投資対象とするマザーファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

（２）【ファンドの仕組み】

① ファンドの仕組み

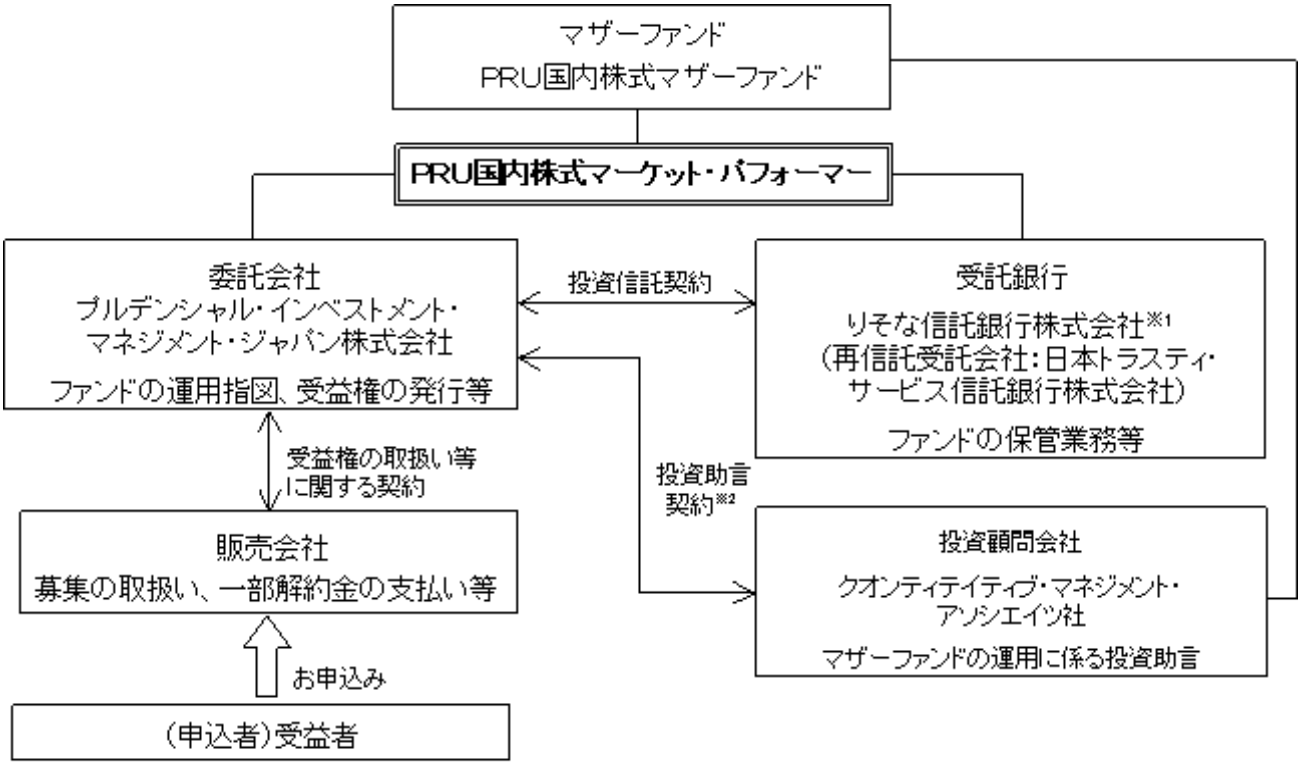

※1 関係当局の許認可等を前提に、平成21年4月1日付で株式会社りそな銀行とりそな信託銀行株式会社が合併し、株式会社りそな銀行となる予定です。
※2 クオンティティイティブ・マネジメント・アソシエイツ社と締結している「PRU国内株式マザーファンド」投資助言契約を平成21年3月13日付で解除します。

② ファンドの関係法人

ａ．委託会社：投資信託財産の運用指図およびその権限の委託、受益権の発行等を行います。

ｂ．受託銀行：投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理業務を行い、収益分配金、償還金および一部解約金の委託会社への交付等を行います。

ｃ．販売会社：受益権の取扱い等に関する契約に基づき、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資、ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

ｄ．投資顧問会社：投資助言契約に基づき、マザーファンドの運用に関する投資助言を行います。

③ 委託会社等の概況（平成21年１月末現在）

ａ．資本金の額：219百万円

ｂ．沿革

平成18年４月　プルデンシャル投信投資顧問準備株式会社設立

平成18年８月　プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社に商号変更

平成18年９月　プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクより事業の全部を譲受

c．大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
プルデンシャル・インターナショナル・インベストメンツ・コーポレーション	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン、スイート1223、ノース・マーケット・ストリート1105	7,360株	100.0%

＊プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社は、「ザ・プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ」を中核とする北米最大級の総合金融グループの一員です。プルデンシャルは130年以上の歴史と強固な経営基盤を誇り、アメリカ ニュージャージー州ニューアークの本社を拠点とし、世界30ヵ国以上に子会社・関連会社を保有しています。日本においても、生命保険、資産運用業務等を展開しています。プルデンシャル・グループの持株会社プルデンシャル・ファイナンシャル・インクはニューヨーク証券取引所に上場している株式会社です。

2 【投資方針】

（1）【投資方針】

① 基本方針

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じてわが国の株式を中心に投資を行い、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）の動きに追随する投資成果を目標として運用を行います。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式では、受益者から投資された資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行います。マザーファンドの運用成果は、すべてベビーファンドに反映されます。

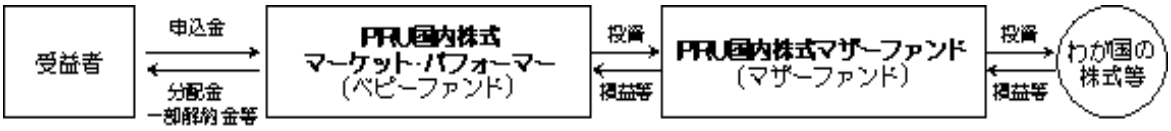

（注）「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金（税控除後）は、原則として、自動的に再投資されます。

② 運用方法

ａ．投資対象

「ＰＲＵ国内株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。

なお、国内の株式・公社債等に直接投資することがあります。

ｂ．投資態度

(a) 主として、「ＰＲＵ国内株式マザーファンド」受益証券への投資を通じ、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）の動きに追随する投資成果を目標として運用を行います。

(b) 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。

(c) 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の実質組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。

(d) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合や当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

（2）【投資対象】

① 投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

ａ．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

(a) 有価証券

(b) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後記「(5) 投資制限⑨、⑩、⑪」に定めるものに限ります。）

(c) 金銭債権（前記(a)、(b)、および後記(d)に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。）

(d) 約束手形（前記(a)に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。）

② 有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主としてプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社を委託会社とし、りそな信託銀行株式会社を受託銀行として締結されたＰＲＵ国内株式マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

ａ．株券または新株引受権証書

ｂ．国債証券

ｃ．地方債証券

ｄ．特別の法律により法人の発行する債券

ｅ．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
ｆ．資産の流動化に関する法律に定める特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
ｇ．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
ｈ．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
ｉ．資産の流動化に関する法律に定める優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
ｊ．コマーシャル・ペーパー
ｋ．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
ｌ．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記ａ．からｋ．の証券または証書の性質を有するもの
m．証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
ｎ．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
ｏ．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
ｐ．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
ｑ．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
ｒ．外国法人が発行する譲渡性預金証書
ｓ．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
ｔ．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
ｕ．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
ｖ．外国の者に対する権利で前記ｕ．の有価証券の性質を有するもの

なお、前記ａ．の証券または証書、ｌ．ならびにｑ．の証券または証書のうちａ．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、ｂ．からｆ．までの証券およびｌ．ならびにｑ．の証券または証書のうちｂ．からｆ．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、m．の証券およびｎ．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③ 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

ａ．預金
ｂ．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
ｃ．コール・ローン
ｄ．手形割引市場において売買される手形
ｅ．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
ｆ．外国の者に対する権利で前記ｅ．の権利の性質を有するもの

前記②にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、前記ａ．からｆ．までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（３）【運用体制】

当ファンドの主要な投資対象である「ＰＲＵ国内株式マザーファンド」は、クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社の助言に基づき、投資運用本部のファンドマネージャーが運用を行います。

※ クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社と締結している投資助言契約を平成21年３月13日付で解除します。

＜平成21年３月14日付で以下に変更します。＞

当ファンドの主要な投資対象である「ＰＲＵ国内株式マザーファンド」は、投資運用本部のファンドマネージャーが運用を行います。投資運用本部は、運用に関わる調査・分析を行い、ポートフォリオ構築に関わる投資判断等を行います。

①投資顧問会社の運用体制

クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社における株式インデックス運用

●クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社は2004年７月に、米プルデンシャル・インベストメント社のクオンティテイティブ・マネジメント・チームが独立することにより設立されました。なお、同社は米プルデンシャル・インベストメント社の100％子会社です（以下の説明は、同社の前身である米プルデンシャル・インベストメント社のクオンティテイティブ・マネジメント・チームに関するものを含みます。）。

●1975年よりクオンツ運用を開始し、その運用資産額は約680億米ドル（約7.2兆円）にのぼります。

●1979年より、株式インデックス運用を開始、運用経験豊富な投資プロフェッショナルにより、投資先の市場の特性に合わせた運用が行われています。

（クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社に関する情報は平成20年９月末現在のものです。為替換算レート:1米ドル＝106.16円）

②委託会社の運用体制

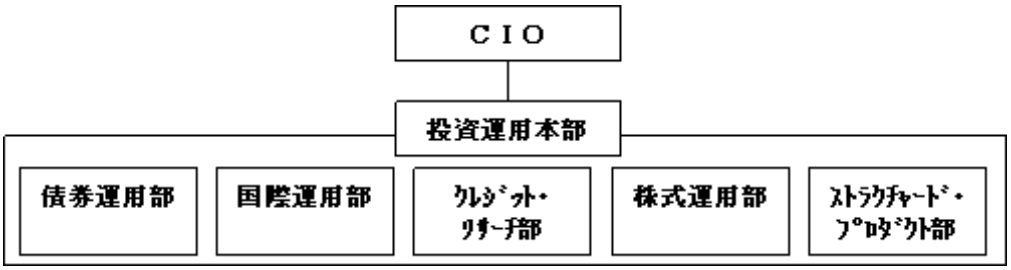

③委託会社の運用体制に関する社内規則

委託会社は、資産運用およびリスク管理の基本方針を定める「運用規程」を遵守することにより、運用の適正性を確保することに努めます。

④委託会社の内部管理および意思決定を監督する組織等

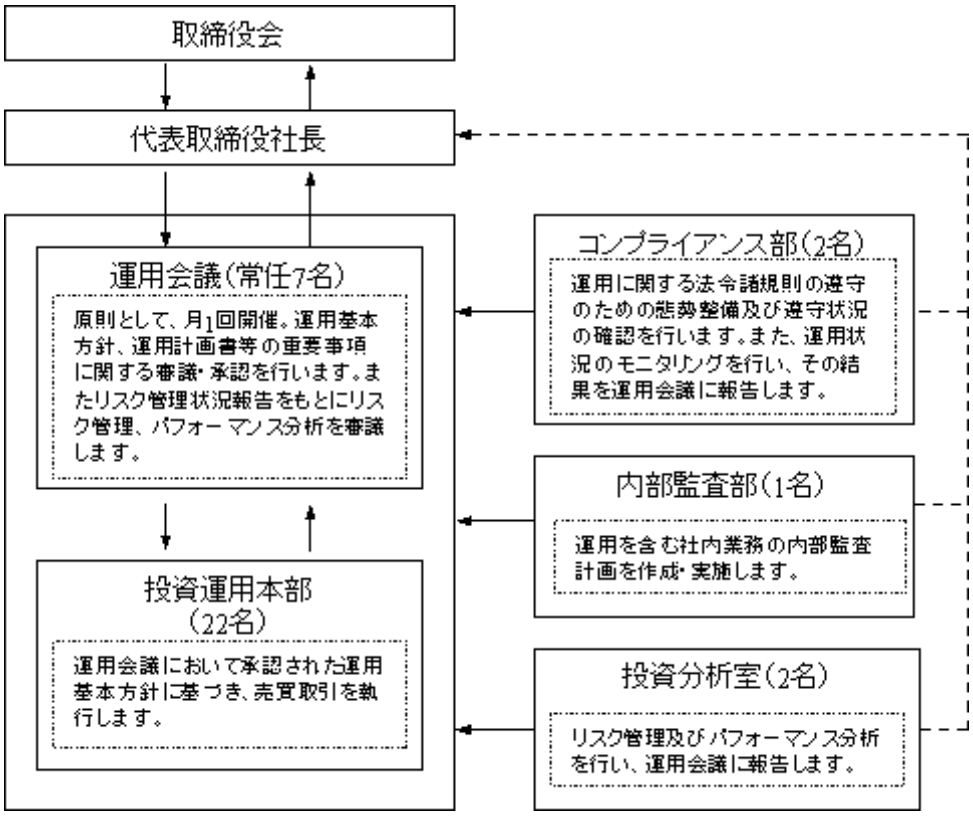

⑤委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く。）に対する管理体制

「受託銀行」に対しては、投資信託財産の管理業務を通じて、受託銀行の信託事務の正確性等を総合的に監視しています。また、財務状況、内部統制の整備及び運用状況についての確認を行います。

「投資顧問会社」に対しては、運用計画書の提出を受け、運用会議において審議・承認が行われます。また、定期的に投資顧問会社のモニタリングを行います。

※前記の運用体制等は平成21年１月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時（原則、12月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

① 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入および売買益等の全額とします。

② 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。

③ 収益分配にあてず投資信託財産内に留保した利益については、前記「(1) 投資方針」に基づき運用を行います。

（５）【投資制限】

① 株式への投資（投資信託約款「運用の基本方針」２．運用方法(3) 投資制限①）
株式への実質投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資（投資信託約款「運用の基本方針」２．運用方法(3) 投資制限②）
外貨建資産への投資は行いません。

③ 新株引受権証券等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」２．運用方法(3) 投資制限③、第22条）
新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産

総額の10%以下とします。

④ 同一銘柄の転換社債等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」２．運用方法(3）投資制限④、第26条）

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑤ 同一銘柄の新株引受権証券等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」２．運用方法(3）投資制限⑤、第25条）

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の５%以下とします。

⑥ 投資信託証券への投資（投資信託約款「運用の基本方針」２．運用方法(3）投資制限⑥、第22条）

投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の５%以下とします。

⑦ 投資する株式等の範囲（投資信託約款第24条）

ａ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

ｂ．前記ａ．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

⑧ 信用取引の運用指図・目的・範囲（投資信託約款第27条）

ａ．委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

ｂ．前記ａ．の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

(a）投資信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券

(b）株式分割により取得する株券

(c）有償増資により取得する株券

(d）売出しにより取得する株券

(e）投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券

(f）投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前記(e)に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

⑨ 先物取引等の運用指図（投資信託約款第28条）

ａ．委託会社は、わが国の金融商品取引所等（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「金融商品取引所等」といいます。以下同じ。）における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所等におけるわが国のこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。

ｂ．委託会社は、わが国の金融商品取引所等における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所等におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

⑩ スワップ取引の運用指図・目的・範囲（投資信託約款第29条）

ａ．委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

ｂ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ｃ．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

ｄ．委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑪ 金利先渡取引の運用指図・目的・範囲（投資信託約款第30条）

ａ．委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。

ｂ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ｃ．金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

ｄ．委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑫ 有価証券の貸付けの指図・目的・範囲（投資信託約款第31条）

ａ．委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けの指図をすることができます。

(a) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

(b) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

ｂ．前記ａ．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ｃ．委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑬ 資金の借入れの指図・目的・範囲（投資信託約款第39条）

ａ．委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

ｂ．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

ｃ．収益分配金の再投資に係る借入期間は投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ｄ．借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。

⑭ デリバティブ取引に係る投資制限

（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号）

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行うことをしないものとします。

⑮ 同一の法人の発行する株式の投資制限

（投資信託及び投資法人に関する法律第９条、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第20条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託銀行に指図しないものとします。

（参考）マザーファンドの投資方針

ＰＲＵ国内株式マザーファンド	
基本方針	この投資信託は、わが国の株式を中心に投資を行い、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	金融商品取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。
投資態度	① 東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 ② 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。 ③ 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。 ④ 資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。 ⑤ 当ファンドは、クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社より助言を受け、運用を行います。 ※クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社と締結している投資助言契約は平成21年３月13日付で解除されます。
投資制限	① 株式への投資には制限を設けません。 ② 外貨建資産への投資は行いません。 ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ④ 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑤ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の５%以下とします。 ⑥ 投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の５%以下とします。

平成21年１月末現在において、「ＰＲＵ国内株式マザーファンド」に投資しているファンドはＰＲＵグッドライフ２０１０、ＰＲＵグッドライフ２０２０、ＰＲＵグッドライフ２０３０、ＰＲＵグッドライフ２０４０、ＰＲＵ国内株式マーケット・パフォーマー（当ファンド）、プルデンシャル私募国内株式マーケット・パフォーマー（適格機関投資家向け）、ＰＲＵグッドライフ２０１０（年金）
ＰＲＵグッドライフ２０２０（年金）、ＰＲＵグッドライフ２０３０（年金）、ＰＲＵグッドライフ２０４０（年金）、プルデンシャル私募国内株式・債券バランスファンド（適格機関投資家向け）です。

なお、この他にも、今後「ＰＲＵ国内株式マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

３【投資リスク】

(1) 当ファンドへの投資リスク

ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

① 株価変動リスク

株式等の価格動向は、国内外の政治・経済情勢の影響を受けます。このため当ファンドが実質的に組入れている株式の値動きにより基準価額は変動します。また、当ファンドが実質的に組入れている株式を発行する企業が倒産や業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、当ファンドに重大な損失を生じさせることがあります。

② 当ファンドの投資成果は、必ずしも東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）の動きに追随するとは限りません。その主な要因としては、次のものが考えられます。

ａ．当ファンドが信託報酬等を負担することによる影響

ｂ．当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの投資成果が、次の要因などにより東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）の動きに連動しない場合があること

(a) 指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法通りに組入れない場合があること

(b) 売買委託手数料等を負担することによる影響

(c) 追加設定および解約に対応した株式の約定価格と指数の算出に使用する価格の差による影響

(d) 株価指数先物取引等を利用した場合の指数との値動きの差、コストなどによる影響

(e) 株式および株価指数先物取引等の最低取引単位の影響

(f) 株式または株価指数先物取引等の流動性が低下した場合における売買対応の影響

③ 同一マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドによる影響

当ファンドが投資対象とするマザーファンドについて、当該マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドにおける資金流出入や資産配分の変更等により当該マザーファンド組入有価証券等の売買が発生した場合、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料・税金等の負担が当該マザーファンドの価額に影響を及ぼすことがあります。これにより当該マザーファンドの価額が下落した場合、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認はコンプライアンス部が行います。全体的な運用状況の管理は投資運用本部が行います。運用に関するリスク管理およびパフォーマンス分析については、投資分析室が行います。これらの各部の情報は、原則として月１回開催される運用会議に報告され、その内容の確認・検討が行われた後に各部にフィードバックされ、その後の業務に反映されます。

(3) その他の留意点

・当ファンドはマザーファンドを通じて株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を下回ることがあります。
・投資信託財産に生じた損益は、すべて受益者に帰属します。
・投資信託は預金等とは異なり、預金保険機構の保護の対象ではありません。
・投資信託は保険契約とは異なり、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
・投資信託を登録金融機関で購入した場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。
・法令・税制及び会計基準等は今後変更される可能性があり、これにより、当ファンドがあらかじめ目的としている投資成果を達成できないこともあります。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

申込手数料は、2.1%（税抜2.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の基準価額に乗じて得た額とします。

各販売会社の申込手数料の詳細については、委託会社にお問合わせください。

委託会社問合わせ先	
PRU（ぷる）ホットライン	03-6832-7111（受付時間：営業日の9:00～17:00） 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業 年末最終営業日、年始営業開始日は9:00～12:00
ホームページ	http://www.pru.co.jp/

当ファンドは、販売会社により、償還乗換えおよび償還前乗換え等の手数料優遇制度の対象となる場合があります。詳しくは、委託会社にご照会のうえ、各販売会社にお問合わせください。

＊「償還乗換え」とは、取得申込日の属する月の前３ヵ月以内に償還となった証券投資信託の償還金（信託期間を延長した単位型証券投資信託および延長前の信託終了日以降、収益分配金の再投資以外の追加信託を行わない追加型証券投資信託にあっては、延長前の信託終了日以降でかつ取得申込日の属する月の前３ヵ月以内における受益権の買取請求による売却代金および一部解約金を含みます。）をもって、その支払いを行った販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

＊「償還前乗換え」とは、追加型証券投資信託の受益権を保有する受益者が、当該受益権の取得申込みを行った販売会社で、当該信託の信託終了日の１年前以内で当該販売会社が別に定める期間以降、当該信託の受益権の買取請求に係る売却代金または一部解約金をもって、当該販売会社が別に定める期間以内に、当該販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

（2）【換金（解約）手数料】

解約時に手数料はかかりません。

ただし、一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

＊「信託財産留保額」とは、信託期間の途中で解約する場合に、ファンド運用の安定性を図るとともに、引続きファンドを保有する受益者との公平性を確保するため、解約される方にご負担いただく一定の金額であり、投資信託財産中に留保されます。

（3）【信託報酬等】

① 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年0.6825%（税抜0.65%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

委託会社	販売会社	受託銀行
年0.3360%（税抜0.32%）	年0.2730%（税抜0.26%）	年0.0735%（税抜0.07%）

② 前記①の信託報酬は、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末、または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとします。

③ 信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

（４）【その他の手数料等】

① 信託事務の諸費用

ａ．投資信託財産に関する租税、次に掲げる諸費用その他の信託事務の処理に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額ならびに受託銀行の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中からその都度支弁します。

(a) 売買委託手数料等の有価証券取引等に要する費用および保管費用等

(b) 借入金の利息

ｂ．前記ａ．にかかわらず、委託会社は、信託事務の処理に要する費用のうち、次に掲げる費用および当該費用に係る消費税等相当額については、投資信託財産の純資産総額に年0.05%の率を乗じて得た額を上限に、かつその実費の額以内の額の支払いにつき、後記ｃ．にしたがって、投資信託財産から受けることができます。

(a) 投資信託振替制度に係る費用

(b) 有価証券届出書等開示書類および目論見書（これらの訂正も含みます。）、投資信託約款および運用報告書等の作成等に要する費用

(c) この信託の受益者に対して行う公告に要する費用ならびに投資信託約款の変更または投資信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成等に要する費用

(d) この信託の設定および運営・管理に関し、法務・税務等につき要する費用

ｃ．前記ｂ．で定める費用および当該費用に係る消費税等相当額は、投資信託約款に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上され、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日ならびに毎計算期間末および信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

② 監査報酬

ａ．投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、投資信託財産の純資産総額に年0.00525%（税抜0.005%）の率を乗じて得た額を上限に、かつ当該費用の実費の額以内の額を、当該費用に係る消費税等相当額とともに、投資信託約款に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上します。

ｂ．前記ａ．で定める費用および当該費用に係る消費税等相当額は、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日ならびに毎計算期間末および信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等により異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税については、次のような取扱いとなります。

① 個別元本方式について

ａ．追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

ｂ．受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ｃ．同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は、当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

ｄ．受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「特別分配金」については、後記「②収益分配金の課税について」をご参照ください。）。

② 収益分配金の課税について

ａ．追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる

「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

ｂ．受益者が収益分配金を受取る際、（ｉ）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、（ii）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

ｃ．受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

③ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者の場合は、一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が課税対象となります。

法人の受益者の場合は、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

④ 個人、法人別の課税の取扱いについて

ａ．個人の受益者に対する課税

(a) 収益分配時の課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。また、確定申告を行うことにより、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

ただし、平成21年および平成22年の２年間は、特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます。※１

※１ 平成21年および平成22年の２年間において、上場株式等にかかる配当所得（年間の支払金額が１万円以下の銘柄にかかるものを除きます。以下同じ。）の合計額が年間100万円を超える場合にはその年分について確定申告が必要となり、申告分離課税を選択した場合は、100万円を超える部分については20%（所得税15%および地方税5%）の税率が適用されます。

普通分配金については、上場株式等の譲渡損失および他の上場株式等にかかる配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限ります。）との損益通算ができます。なお、配当控除の適用はありません。

(b) 一部解約時および償還時の課税

一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）は、譲渡所得として20%（所得税15%および地方税5%）の税率で申告分離課税が適用されます。なお、源泉徴収特定口座においては原則、確定申告の必要はありません。

ただし、平成21年および平成22年の2年間は特例措置として10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用されます。※２

※２ 平成21年および平成22年の２年間において、上場株式等の譲渡所得等の合計額が年間500万円を超える場合は、その年分について確定申告が必要となり、500万円を超える部分については20%（所得税15%および地方税5%）の税率が適用されます。

一部解約時および償還時の譲渡損益は、確定申告をすることにより他の上場株式等譲渡損益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限ります。）との損益通算ができます。

ｂ．法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、所得税７％（地方税の源泉徴収はありません。）の税率による源泉徴収が行われ、税額控除の適用があります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

上記７％の税率は、平成21年４月１日以降は所得税15%（地方税の源泉徴収はありません。）となる予定です。

・税法が改正された場合は、変更になることがあります。
・詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

５【運用状況】

（１）【投資状況】

（平成21年１月30日現在）

投資資産の種類		時価（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券（ＰＲＵ国内株式マザーファンド）	日本	70,760,581	100.11
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		△74,260	△0.11
合計（純資産総額）		70,686,321	100.00

（注）　投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（参考情報）

当ファンドが主要投資対象とするＰＲＵ国内株式マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

（平成21年１月30日現在）

投資資産の種類		時価（円）	投資比率（％）
株式	日本	1,562,697,926	94.48
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		91,356,761	5.52
合計（純資産総額）		1,654,054,687	100.00

（注）　投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

（平成21年１月30日現在）

主要銘柄の明細

地域	種類	銘柄	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	時価単価（円）	時価金額（円）	投資比率（%）
日本	投資信託受益証券	ＰＲＵ国内株式マザーファンド	99,035,104	7,481	74,088,162	7,145	70,760,581	100.11

（注１）　投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

（注２）　投資信託受益証券の簿価単価および時価単価は、１万口当たりの価額です。

（参考情報）

ＰＲＵ国内株式マザーファンド

	地域	種類	業種	銘柄名	通貨	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	時価単価（円）	時価金額（円）	投資比率（%）
1	日本	株式	輸送用機器	トヨタ自動車	日本円	19,800	2,653.21	52,533,746	2,925.00	57,915,000	3.50
2	日本	株式	銀行業	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	日本円	85,900	437.04	37,542,362	510.00	43,809,000	2.65
3	日本	株式	情報・通信業	日本電信電話	日本円	7,200	4,680.00	33,696,000	4,400.00	31,680,000	1.92
4	日本	株式	電気・ガス業	東京電力	日本円	10,000	2,985.00	29,850,000	2,830.00	28,300,000	1.71
5	日本	株式	輸送用機器	本田技研工業	日本円	13,200	1,653.00	21,819,600	2,070.00	27,324,000	1.65
6	日本	株式	医薬品	武田薬品工業	日本円	5,900	4,508.15	26,598,121	4,250.00	25,075,000	1.52
7	日本	株式	情報・通信業	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本円	150	168,400.00	25,260,000	158,400.00	23,760,000	1.44
8	日本	株式	銀行業	三井住友フィナンシャルグループ	日本円	6,400	2,960.00	18,944,000	3,650.00	23,360,000	1.41
9	日本	株式	その他製品	任天堂	日本円	800	30,850.00	24,680,000	28,300.00	22,640,000	1.37
10	日本	株式	電気機器	キヤノン	日本円	8,900	2,560.00	22,784,000	2,475.00	22,027,500	1.33
11	日本	株式	銀行業	みずほフィナンシャルグループ	日本円	86,000	210.70	18,120,200	227.00	19,522,000	1.18
12	日本	株式	陸運業	東日本旅客鉄道	日本円	2,900	6,920.00	20,068,000	6,150.00	17,835,000	1.08
13	日本	株式	電気機器	パナソニック	日本円	16,000	1,049.00	16,784,000	1,099.00	17,584,000	1.06
14	日本	株式	保険業	東京海上ホールディングス	日本円	6,500	2,125.00	13,812,500	2,435.00	15,827,500	0.96
15	日本	株式	電気・ガス業	関西電力	日本円	6,300	2,630.00	16,569,000	2,485.00	15,655,500	0.95
16	日本	株式	情報・通信業	ＫＤＤＩ	日本円	26	639,000.00	16,614,000	570,000.00	14,820,000	0.90
17	日本	株式	小売業	セブン＆アイ・ホールディングス	日本円	6,000	2,865.00	17,190,000	2,435.00	14,610,000	0.88
18	日本	株式	卸売業	三菱商事	日本円	11,800	1,007.00	11,882,600	1,221.00	14,407,800	0.87
19	日本	株式	電気機器	ソニー	日本円	8,000	1,730.00	13,840,000	1,780.00	14,240,000	0.86
20	日本	株式	電気・ガス業	中部電力	日本円	5,300	2,741.64	14,530,700	2,570.00	13,621,000	0.82
21	日本	株式	不動産業	三菱地所	日本円	11,000	1,224.00	13,464,000	1,211.00	13,321,000	0.81
22	日本	株式	卸売業	三井物産	日本円	13,000	691.00	8,983,000	960.00	12,480,000	0.75
23	日本	株式	医薬品	アステラス製薬	日本円	3,500	3,860.00	13,510,000	3,440.00	12,040,000	0.73
24	日本	株式	化学	信越化学工業	日本円	2,600	3,400.00	8,840,000	4,260.00	11,076,000	0.67
25	日本	株式	鉄鋼	新日本製鐵	日本円	41,000	269.00	11,029,000	269.00	11,029,000	0.67
26	日本	株式	医薬品	第一三共	日本円	4,900	1,854.00	9,084,600	2,040.00	9,996,000	0.60
27	日本	株式	食料品	日本たばこ産業	日本円	37	346,000.00	12,802,000	261,000.00	9,657,000	0.58
28	日本	株式	電気・ガス業	東北電力	日本円	4,100	2,425.00	9,942,500	2,325.00	9,532,500	0.58
29	日本	株式	機械	三菱重工業	日本円	27,000	364.01	9,828,425	345.00	9,315,000	0.56
30	日本	株式	証券、商品先物取引業	野村ホールディングス	日本円	15,500	611.00	9,470,500	593.00	9,191,500	0.56

（注）　投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

全銘柄の種類別投資比率

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	100.11
合計	100.11

（注） 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

（参考情報）

ＰＲＵ国内株式マザーファンド

業種		投資比率（%）
株式	水産・農林業	0.10
	鉱業	0.38
	建設業	2.10
	食料品	3.21
	繊維製品	0.90
	パルプ・紙	0.54
	化学	5.16
	医薬品	5.25
	石油・石炭製品	0.77
	ゴム製品	0.48
	ガラス・土石製品	0.92
	鉄鋼	2.17
	非鉄金属	0.92
	金属製品	0.58
	機械	3.48
	電気機器	10.80
	輸送用機器	7.55
	精密機器	1.13
	その他製品	2.49
	電気・ガス業	7.00
	陸運業	4.33
	海運業	0.61
	空運業	0.55
	倉庫・運輸関連業	0.25
	情報・通信業	6.54
	卸売業	4.17
	小売業	3.87
	銀行業	10.06
	証券、商品先物取引業	1.18
	保険業	2.60
	その他金融業	0.71
	不動産業	2.08
	サービス業	1.62
合計		94.48

（注）　投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

②【投資不動産物件】
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】
該当事項はありません。

（参考情報）
ＰＲＵ国内株式マザーファンド

（平成21年１月30日現在）

種類	取引所	資産名	買建／売建	数量（枚）	通貨	簿価金額（円）	時価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	東証	東証株価指数先物	買建	10	日本円	81,710,500	79,000,000	4.78

（注１） 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。
（注２） 時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日にもっとも近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しています。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

	純資産総額（円）	１万口当たりの純資産額（基準価額）（円）
第１計算期間末　（分配付）	2,290,038,787	8,372
（平成13年12月10日）　（分配落）	2,290,038,787	8,372
第２計算期間末　（分配付）	1,940,242,065	7,041
（平成14年12月10日）　（分配落）	1,940,242,065	7,041
第３計算期間末　（分配付）	45,784,575	8,405
（平成15年12月10日）　（分配落）	45,784,575	8,405
第４計算期間末　（分配付）	41,860,397	9,305
（平成16年12月10日）　（分配落）	41,860,397	9,305
第５計算期間末　（分配付）	49,500,322	14,029
（平成17年12月12日）　（分配落）	49,500,322	14,029
第６計算期間末　（分配付）	42,990,524	14,164
（平成18年12月11日）　（分配落）	42,990,524	14,164
第７計算期間末　（分配付）	50,064,704	13,651
（平成19年12月10日）　（分配落）	50,064,704	13,651
平成20年１月末日	49,225,155	11,835
平成20年２月末日	54,011,487	11,635
平成20年３月末日	54,425,069	10,769
平成20年４月末日	60,457,962	12,025
平成20年５月末日	68,833,236	12,444
平成20年６月末日	66,135,970	11,685
平成20年７月末日	69,830,377	11,525
平成20年８月末日	70,257,190	11,090
平成20年９月末日	71,899,130	9,688
平成20年10月末日	70,901,603	7,734
平成20年11月末日	71,920,835	7,461
第８計算期間末　（分配付）	73,383,148	7,458
（平成20年12月10日）　（分配落）	73,383,148	7,458
平成20年12月末日	73,686,013	7,682
平成21年１月末日	70,686,321	7,100

②【分配の推移】

決算期		１万口当たりの分配金（円）
第１計算期間末	平成13年12月10日	0
第２計算期間末	平成14年12月10日	0
第３計算期間末	平成15年12月10日	0
第４計算期間末	平成16年12月10日	0
第５計算期間末	平成17年12月12日	0
第６計算期間末	平成18年12月11日	0
第７計算期間末	平成19年12月10日	0
第８計算期間末	平成20年12月10日	0

③【収益率の推移】

期間	収益率（％）
第１計算期間 （平成13年３月８日から平成13年12月10日）	△16.3
第２計算期間 （平成13年12月11日から平成14年12月10日）	△15.9
第３計算期間 （平成14年12月11日から平成15年12月10日）	19.4
第４計算期間 （平成15年12月11日から平成16年12月10日）	10.7
第５計算期間 （平成16年12月11日から平成17年12月12日）	50.8
第６計算期間 （平成17年12月13日から平成18年12月11日）	1.0
第７計算期間 （平成18年12月12日から平成19年12月10日）	△3.6
第８計算期間 （平成19年12月11日から平成20年12月10日）	△45.4

（注） 収益率は、計算期間末の基準価額（分配金込み）から前期末基準価額（当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。なお、第１計算期間の収益率については、元本（１万円）を前期末基準価額とみなして計算しています。

第二部【ファンドの詳細情報】

第１【ファンドの沿革】

平成13年３月８日　プルデンシャル投信株式会社が当ファンドの設定・運用開始
平成14年12月31日　プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクがプルデンシャル投信株式会社より営業の全部を譲受け、当ファンドの運用を開始
平成18年９月１日　プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（委託会社）がプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクより事業の全部を譲受け、当ファンドの運用を開始

第２【手続等】

１【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

① 当ファンドの取得申込者は、販売会社に取引口座を開設し、取得の申込みを行うものとします。

② 取得申込みの際には、「一般コース（口数指定）」、「一般コース（金額指定）」および「自動けいぞく投資コース」のいずれかのコースを指定するものとします。なお、販売会社により取扱い可能なコースが異なります。各販売会社の取扱いコースについては、委託会社にお問合わせください。

③ 原則として、毎営業日に取得の申込みができます。

（注）申込みの受付けは営業日の午後３時（年末年始などの金融商品取引所が半休日の場合は午前11時）までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付けを中止すること、および、すでに受付けた取得申込みを取消すことができます。

委託会社問合わせ先	
PRU（ぷる）ホットライン	03-6832-7111（受付時間：営業日の9:00～17:00） 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業 年末最終営業日、年始営業開始日は9:00～12:00
ホームページ	http://www.pru.co.jp/

(2) 申込価額

取得申込受付日の基準価額とします。なお、収益分配金の自動再投資の場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

＊「基準価額」とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。

＊ 基準価額は、原則として毎営業日計算されます。

＊ 基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「ＭＰ日株」として掲載されます。

(3) 申込手数料

申込手数料は、2.1%（税抜2.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の基準価額に乗じて得た額とします。

申込手数料の詳細については、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

当ファンドは、販売会社により、償還乗換えおよび償還前乗換え等の手数料優遇制度の対象となる場合があります。詳しくは、委託会社にご照会のうえ、各販売会社にお問合わせください。

＊「償還乗換え」とは、取得申込日の属する月の前３ヵ月以内に償還となった証券投資信託の償還金（信託期間を延長した単位型証券投資信託および延長前の信託終了日以降、収益分配金の再投資以外の追加信託を行わない追加型証券投資信託にあっては、延長前の信託終了日以降でかつ取得申込日の属する月の前３ヵ月以内における受益権の買取請求による売却代金および一部解約金を含みます。）をもって、その支払いを行った販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

＊「償還前乗換え」とは、追加型証券投資信託の受益権を保有する受益者が、当該受益権の取得申込みを行った販売会社で、当該信託の信託終了日の１年前以内で当該販売会社が別に定める期間以降、当該信託の受益権の買取請求に係る売却代金または一部解約金をもって、当該販売会社が別に定める期間以内に、当該販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

(4) 申込単位

申込単位は、販売会社がそれぞれ定める単位とします。

各販売会社の申込単位については、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

(5) 申込取扱場所

販売会社の本・支店、営業所等とします。ただし、販売会社によっては一部の店舗で申込みの取扱いを行わない場合があります。販売会社については、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

(6) 申込代金の支払い

当ファンドの取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額×取得申込口数）に申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を加算した額を、販売会社の定める日までに支払うものとします。

(7) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託銀行は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

・一部解約

① 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に１口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

② 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

③ 委託会社は、一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

④ 一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の基準価額から当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。

⑤ 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することができます。

⑥ 一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして前記④に準じて計算された価額とします。

⑦ 一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、４営業日目から販売会社において受益者に支払われます。

⑧ 一部解約の価額は、前記「１申込（販売）手続等（1）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

⑨ 一部解約の実行の請求の受付けは営業日の午後３時（年末年始などの金融商品取引所が半休日の場合は午前11時）までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。

⑩ 一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益証券をお手元で保有されている方は、一部解約の実行の請求に際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご留意ください。

第３【管理及び運営】

１【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

① 基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。

当ファンドの主要投資対象の評価方法は以下の通りです。

マザーファンド受益証券　　：計算日における基準価額で評価します。

（参考）マザーファンドの主要投資対象の評価方法

株式　　：金融商品取引所に上場されている株式は、原則として当該金融商品取引所における計算日の最終相場で評価します。

② 基準価額は、原則として毎営業日計算されます。

③ 基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

④ 基準価額は、前記「第２手続等　１申込（販売）手続等(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「ＭＰ日株」として掲載されます。

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

当ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日（平成13年３月８日）から無期限とします。ただし、後記「(5) その他 ①信託の終了」の場合には、当該信託の終了の日までとなります。

（４）【計算期間】

① 当ファンドの計算期間は、毎年12月11日から翌年12月10日までとすることを原則とします。ただし、第１計算期間は平成13年３月８日から平成13年12月10日までとします。

② 前記①の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

① 信託の終了

ａ．投資信託契約の解約

(a) 委託会社は、信託期間中において、当ファンドの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

(b) 委託会社は、前記（a）の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(c) 前記（b）の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

(d) 前記（c）の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一

を超えるときは、前記（a）の投資信託契約の解約をしません。

(e) 委託会社は、当ファンドの投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(f) 前記（c）から（e）までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記（c）の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

b．投資信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、当ファンドの投資信託契約を解約し信託を終了させます。

c．委託会社の登録取消等に伴う取扱い

(a) 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

(b) 前記（a）の規定にかかわらず、監督官庁が当ファンドの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、後記「②投資信託約款の変更」のd．に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託銀行との間において存続します。

d．受託銀行の辞任および解任に伴う取扱い

(a) 受託銀行は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託銀行がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託銀行の解任を請求することができます。受託銀行が辞任した場合、または裁判所が受託銀行を解任した場合、委託会社は、後記「②投資信託約款の変更」にしたがい、新受託銀行を選任します。

(b) 委託会社が新受託銀行を選任できないときは、委託会社は当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 投資信託約款の変更

a．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。

b．委託会社は、前記a．の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

c．前記b．の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

d．前記c．の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記a．の投資信託約款の変更をしません。

e．委託会社は、当ファンドの投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

f．委託会社は、監督官庁の命令に基づいて当ファンドの投資信託約款を変更しようとするときは、前記a．からe．の規定にしたがいます。

③ 運用報告書等の作成

当ファンドについて、法令の定めるところにより、有価証券報告書の提出が計算期間の終了毎に、半期報告書の提出が計算期間開始６ヵ月経過毎になされます。また委託会社は、法令の定めるところにより、計算期間の終了毎に運用報告書を作成し、販売会社を経由して知れている受益者に交付します。

④ 投資信託財産に関する報告

a．受託銀行は、毎計算期末に損益計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託

会社に提出します。

b．受託銀行は、信託終了のときに最終計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。

⑤ 受託銀行による資金の立替え

a．投資信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託銀行は資金の立替えをすることができます。

b．投資信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託銀行がこれを立替えて投資信託財産に繰入れることができます。

c．立替金の決済および利息については、受託銀行と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

⑥ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

a．委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

b．委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑦ 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑧ 投資信託約款に関する疑義の取扱い

当ファンドの投資信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

⑨ ファンド資産の保管

a．保管業務の委任

受託銀行は、委託会社と協議のうえ、投資信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行うに充分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

b．有価証券の保管

受託銀行は、投資信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

c．混蔵寄託

金融機関または第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下c．において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとします。

d．投資信託財産の登記等および記載等の留保等

(a)信託の登記または登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託銀行が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

(b)前記(a)ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社または受託銀行が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

(c)投資信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託銀行が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(d)動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

⑩ 信託事務処理の再信託

受託銀行は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第１条第１項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

⑪ 関係法人との契約の更新に関する手続き

ａ．販売会社との「投資信託受益権の取扱い等に関する契約書」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に係る契約の有効期間は、契約締結の日から１年間とします。ただし、期間満了の３ヵ月前までに委託会社、販売会社のいずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に１年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。ただし、期間中において、必要のあるときは、契約の一部を変更することができるものとします。

ｂ．前記ａ．の契約の一部を変更する場合、その変更の内容が重大であるものに関しては、有価証券届出書の訂正届出書または臨時報告書を提出することにより開示します。

２【受益者の権利等】

当ファンドの投資信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。委託会社は、当初設定に係る信託の受益権については30億口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど追加口数に、それぞれ均等に分割します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生じることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。

(1) 収益分配金に対する請求権

① 収益分配金は、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（一般コースの場合は、原則として決算日から起算して５営業日目。）から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、投資信託約款に規定する時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。

② 前記①にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託銀行が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、投資信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。ただし、前記「第２手続等　２換金（解約）手続等」により信託の一部解約が行われた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、前記①の規定に準じて受益者に支払います。

③ 受益者が収益分配金について、前記①の支払開始日から５年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

（注）「別に定める契約」とは、「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合に、自動けいぞく投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）にしたがって、取得申込者と販売会社が締結する契約のことをいいます。

(2) 償還金に対する請求権

① 償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して５営業日目）から信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている

受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引換えに当該受益者に支払います。

② 受益者が償還金について、前記①の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 一部解約の実行の請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に１口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。詳細については、前記「第２手続等　２換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4) 反対者の買取請求権

① 前記「１資産管理等の概要（5）その他 ①信託の終了　ａ．投資信託契約の解約」の投資信託契約の解約または「②投資信託約款の変更」の投資信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を経由して、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

② 前記①の買取請求の事務取扱い等については、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

(5) 受益者集会

受益者集会は開催しません。

第４【ファンドの経理状況】

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第２条の２の規定により、第７期計算期間（平成18年12月12日から平成19年12月10日まで）については、改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しており、第８期計算期間（平成19年12月11日から平成20年12月10日まで）については、改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第７期計算期間（平成18年12月12日から平成19年12月10日まで）の財務諸表について、及び第８期計算期間（平成19年12月11日から平成20年12月10日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

１【財務諸表】

PRU国内株式マーケット・パフォーマー

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

区 分	注記番号	第７期（平成19年12月10日現在）金 額	第８期（平成20年12月10日現在）金 額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		50,064,704	73,383,148
未収入金		264,101	277,580
流動資産合計		50,328,805	73,660,728
資産合計		50,328,805	73,660,728
負債の部			
流動負債			
未払解約金		98,902	23,665
未払受託者報酬		16,417	25,224
未払委託者報酬		135,997	208,993
その他未払費用		12,785	19,698
流動負債合計		264,101	277,580
負債合計		264,101	277,580
純資産の部			
元本等			
元本	※１	36,673,545	98,390,168
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（△）	※２	13,391,159	△25,007,020
（うち分配準備積立金）		(17,044,388)	(11,008,545)
剰余金又は欠損金合計（△）		13,391,159	△25,007,020
元本等合計		50,064,704	73,383,148
純資産合計		50,064,704	73,383,148
負債・純資産合計		50,328,805	73,660,728

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

区 分	注記番号	第７期 自 平成18年12月12日 至 平成19年12月10日	第８期 自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日
		金 額	金 額
営業収益			
有価証券売買等損益		△1,155,343	△37,563,196
営業収益合計		△1,155,343	△37,563,196
営業費用			
受託者報酬		32,382	45,631
委託者報酬	※１	268,164	378,040
その他費用		25,224	35,606
営業費用合計		325,770	459,277
営業損失金額		1,481,113	38,022,473
経常損失金額		1,481,113	38,022,473
当期純損失金額		1,481,113	38,022,473
一部解約に伴う当期純利益金額分配額		265,297	－
一部解約に伴う当期純損失金額分配額		－	5,539,816
期首剰余金		12,638,690	13,391,159
剰余金増加額		5,710,992	1,356,916
（当期追加信託に伴う剰余金増加額）		(5,710,992)	(1,356,916)
剰余金減少額		3,212,113	7,272,438
（当期一部解約に伴う剰余金減少額）		(3,212,113)	(7,272,438)
分配金	※２	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）		13,391,159	△25,007,020

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第７期 自 平成18年12月12日 至 平成19年12月10日	第８期 自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 平成18年12月10日が休日のため、当ファンドの計算期間は平成18年12月12日から平成19年12月10日までとなっております。	――――――

（貸借対照表に関する注記）

第７期 （平成19年12月10日現在）	第８期 （平成20年12月10日現在）
※１ １．投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額 期首元本額 30,351,834円 期中追加設定元本額 13,959,482円 期中解約元本額 7,637,771円 ２．計算期間末日における受益権の総数 36,673,545口	※１ １．投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額 期首元本額 36,673,545円 期中追加設定元本額 91,756,365円 期中解約元本額 30,039,742円 ２．計算期間末日における受益権の総数 98,390,168口 ※２ 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は25,007,020円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第７期 自　平成18年12月12日 至　平成19年12月10日	第８期 自　平成19年12月11日 至　平成20年12月10日
※１．資産運用の権限を再委託又は一部再委託する場合の当該委託費用 43,454円 ※２．分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（246,682円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（０円）、投資信託約款に規定される収益調整金（10,457,193円）及び分配準備積立金（16,797,706円）より分配対象額は27,501,581円（１万口当たり7,499円）でありますが、分配を行っておりません。	※１．資産運用の権限を再委託又は一部再委託する場合の当該委託費用 62,032円 ※２．分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（741,255円）、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（０円）、投資信託約款に規定される収益調整金（63,865,628円）及び分配準備積立金（10,267,290円）より分配対象額は74,874,173円（１万口当たり7,609円）でありますが、分配を行っておりません。

（有価証券に関する注記）

第７期（平成19年12月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	50,064,704	△1,409,163
合計	50,064,704	△1,409,163

第８期（平成20年12月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	73,383,148	△31,758,064
合計	73,383,148	△31,758,064

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

第７期 （平成19年12月10日現在）	第８期 （平成20年12月10日現在）
１口当たり純資産額　1.3651円 （１万口当たり純資産額　13,651円）	１口当たり純資産額　0.7458円 （１万口当たり純資産額　7,458円）

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①　株式

該当事項はありません。

②　株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	銘柄数比率	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	PRU国内株式マザーファンド		97,870,297	73,383,148	
	計	銘柄数：	1	97,870,297	73,383,148	
		組入時価比率：	100.0%		100.0%	
合計					73,383,148	

（注１）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

（注２）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「PRU国内株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。同ファンドの状況は次の通りであります。

「PRU国内株式マザーファンド」の状況
なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

区 分	注記番号	(平成19年12月10日現在)	(平成20年12月10日現在)
		金　額	金　額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		82,312,227	101,000,931
株式		1,978,598,456	1,628,826,542
派生商品評価勘定		2,429,750	2,218,450
未収入金		5,512,043	―
未収配当金		512,251	743,295
未収利息		834	470
差入委託証拠金		720,000	9,705,000
流動資産合計		2,070,085,561	1,742,494,688
資産合計		2,070,085,561	1,742,494,688
負債の部			
流動負債			
未払金		4,315,927	4,511,068
未払解約金		2,137,100	1,932,119
流動負債合計		6,453,027	6,443,187
負債合計		6,453,027	6,443,187
純資産の部			
元本等			
元本	※１	1,514,538,456	2,315,447,569
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）	※２	549,094,078	△579,396,068
元本等合計		2,063,632,534	1,736,051,501
純資産合計		2,063,632,534	1,736,051,501
負債・純資産合計		2,070,085,561	1,742,494,688

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成18年12月12日 至 平成19年12月10日	自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 ①金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は原則として、金融商品取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所における直近の日の最終相場で評価していますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ②金融商品取引所に上場されていない有価証券 金融商品取引所に上場されていない有価証券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者及び銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。	株式 同左 ①金融商品取引所に上場されている有価証券 同左 ②金融商品取引所に上場されていない有価証券 同左

区分	自 平成18年12月12日 至 平成19年12月10日	自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日
	③時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額、もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	③時価が入手できなかった有価証券 同左
2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は、最終相場によっております。	先物取引 同左
3．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日に、当該金額を計上しております。ただし、平成19年６月30日以前については、原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額の90%を計上し、残額については入金時に計上しております。	受取配当金 ――――――

（貸借対照表に関する注記）

（平成19年12月10日現在）	（平成20年12月10日現在）
※１　１．本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	※１　１．本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額
1,621,309,419円	1,514,538,456円
同期中における追加設定元本額	同期中における追加設定元本額
217,916,076円	1,114,515,966円
同期中における解約元本額	同期中における解約元本額
324,687,039円	313,606,853円
同期末における元本の内訳 PRU国内株式マーケット・パフォーマー	同期末における元本の内訳 PRU国内株式マーケット・パフォーマー
36,744,737円	97,870,297円
PRUグッドライフ2010	PRUグッドライフ2010
17,147,210円	20,741,880円
PRUグッドライフ2020	PRUグッドライフ2020
6,514,589円	8,996,575円
PRUグッドライフ2030	PRUグッドライフ2030
12,237,750円	16,719,272円
PRUグッドライフ2040	PRUグッドライフ2040
11,355,126円	12,436,728円
PRUグッドライフ2010（年金）	PRUグッドライフ2010（年金）
8,395,557円	11,545,562円
PRUグッドライフ2020（年金）	PRUグッドライフ2020（年金）
81,147,794円	228,368,548円
PRUグッドライフ2030（年金）	PRUグッドライフ2030（年金）
104,312,331円	350,660,855円
PRUグッドライフ2040（年金）	PRUグッドライフ2040（年金）
143,821,620円	313,752,446円
プルデンシャル私募国内株式マーケット・パフォーマー（適格機関投資家向け）	プルデンシャル私募国内株式マーケット・パフォーマー（適格機関投資家向け）
1,092,494,845円	1,244,385,288円

プルデンシャル私募国内株式・債券バランスファンド（適格機関投資家向け） **366,897円** **計　1,514,538,456円**	**プルデンシャル私募国内株式・債券バランスファンド（適格機関投資家向け）** **9,970,118円** **計　2,315,447,569円**

（平成19年12月10日現在）	（平成20年12月10日現在）
２．本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の受益権の総数 1,514,538,456口	２．本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の受益権の総数 2,315,447,569口 ※２　元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は579,396,068円であります。

（有価証券に関する注記）

（平成19年12月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,978,598,456	40,196,619
合計	1,978,598,456	40,196,619

（注）　当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（平成20年12月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,628,826,542	94,437,648
合計	1,628,826,542	94,437,648

（注）　当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

Ⅰ　取引の状況に関する事項

自　平成18年12月12日 至　平成19年12月10日	自　平成19年12月11日 至　平成20年12月10日
１．取引の内容 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。	１．取引の内容 同左
２．取引に対する取組みと利用目的 トピックスの株価指数先物取引を主要投資対象としております。	２．取引に対する取組みと利用目的 同左
３．取引に係るリスクの内容 株価指数先物取引に係る主要なリスクは株価の変動による株価変動リスクであります。	３．取引に係るリスクの内容 同左
４．取引に係るリスク管理体制 組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。 なお、リスク管理はデリバティブだけに限定しては行っておりません。デリバティブと現物資産等を統合し、各投資信託財産全体でのリスク管理を行っております。	４．取引に係るリスク管理体制 同左
５．取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	５．取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

Ⅱ 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

株式関連

（単位：円）

種類	（平成19年12月10日現在）			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	75,470,250	－	77,900,000	2,429,750
合計	75,470,250	－	77,900,000	2,429,750

（単位：円）

種類	（平成20年12月10日現在）			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	89,631,550	－	91,850,000	2,218,450
合計	89,631,550	－	91,850,000	2,218,450

（注）１．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しております。

２．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

３．契約額等には、手数料相当額を含んでおります。

４．契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

（関連当事者間との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

（平成19年12月10日現在）	（平成20年12月10日現在）
本有価証券報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の１口当たり純資産額 1.3625円 （１万口当たり純資産額　13,625円）	本有価証券報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の１口当たり純資産額 0.7498円 （１万口当たり純資産額　7,498円）

次へ

附属明細表

第１ 有価証券明細表

① 株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	極洋	1,000	213.00	213,000	
		日本水産	1,600	224.00	358,400	
		マルハニチロホールディングス	3,000	146.00	438,000	
		サカタのタネ	300	1,409.00	422,700	
		ホクト	100	2,440.00	244,000	
		住石ホールディングス	300	85.00	25,500	
		三井松島産業	1,000	133.00	133,000	
		国際石油開発帝石	8	599,000.00	4,792,000	
		石油資源開発	200	3,420.00	684,000	
		ショーボンドホールディングス	100	2,015.00	201,500	
		ダイセキ環境ソリューション	1	173,300.00	173,300	
		間組	400	84.00	33,600	
		東急建設	490	235.00	115,150	
		コムシスホールディングス	1,000	880.00	880,000	
		ミサワホーム	200	255.00	51,000	
		高松コンストラクショングループ	200	1,344.00	268,800	
		東建コーポレーション	50	2,085.00	104,250	
		ヤマウラ	500	109.00	54,500	
		大成建設	7,000	225.00	1,575,000	
		大林組	4,000	553.00	2,212,000	
		清水建設	4,000	522.00	2,088,000	
		飛島建設	2,000	16.00	32,000	
		長谷工コーポレーション	6,500	80.00	520,000	
		松井建設	1,000	312.00	312,000	
		鹿島建設	6,000	295.00	1,770,000	
		不動テトラ	1,000	47.00	47,000	
		大末建設	1,000	30.00	30,000	
		鉄建建設	1,000	96.00	96,000	
		西松建設	2,000	134.00	268,000	
		三井住友建設	700	64.00	44,800	
		大豊建設	1,000	44.00	44,000	
		前田建設工業	1,000	354.00	354,000	
		佐田建設	1,000	32.00	32,000	
		ナカノフドー建設	500	113.00	56,500	
		奥村組	1,000	417.00	417,000	
		大和小田急建設	500	174.00	87,000	
		イチケン	1,000	92.00	92,000	
		淺沼組	1,000	55.00	55,000	
		戸田建設	1,000	328.00	328,000	
		熊谷組	1,000	42.00	42,000	
		青木あすなろ建設	500	441.00	220,500	
		植木組	1,000	113.00	113,000	
		ピーエス三菱	300	180.00	54,000	
		大東建託	700	4,260.00	2,982,000	
		新日本建設	200	89.00	17,800	
		東亜道路工業	1,000	125.00	125,000	
		前田道路	1,000	815.00	815,000	
		東亜建設工業	2,000	127.00	254,000	
		若築建設	1,000	34.00	34,000	
		あおみ建設	1,000	25.00	25,000	
		東洋建設	2,000	35.00	70,000	
		五洋建設	1,500	123.00	184,500	
		大成ロテック	1,000	120.00	120,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	大林道路	1,000	145.00	145,000	
		世紀東急工業	1,000	29.00	29,000	
		東北ミサワホーム	200	97.00	19,400	
		住友林業	1,100	660.00	726,000	
		日本基礎技術	400	199.00	79,600	
		日成ビルド工業	1,000	50.00	50,000	
		エス・バイ・エル	1,000	40.00	40,000	
		巴コーポレーション	300	149.00	44,700	
		パナホーム	1,000	547.00	547,000	
		大和ハウス工業	4,000	837.00	3,348,000	
		ライト工業	200	172.00	34,400	
		積水ハウス	5,000	747.00	3,735,000	
		日特建設	1,000	31.00	31,000	
		西部電気工業	1,000	390.00	390,000	
		中電工	300	1,468.00	440,400	
		関電工	1,000	615.00	615,000	
		きんでん	1,000	834.00	834,000	
		住友電設	100	523.00	52,300	
		協和エクシオ	1,000	993.00	993,000	
		新日本空調	100	729.00	72,900	
		東電通	1,000	170.00	170,000	
		日揮	2,000	1,140.00	2,280,000	
		中外炉工業	1,000	266.00	266,000	
		ヤマト	1,000	266.00	266,000	
		三晃金属工業	1,000	274.00	274,000	
		ＮＥＣネッツエスアイ	200	1,155.00	231,000	
		朝日工業社	1,000	306.00	306,000	
		大氣社	200	1,372.00	274,400	
		東洋エンジニアリング	1,000	222.00	222,000	
		千代田化工建設	1,000	440.00	440,000	
		新興プランテック	400	832.00	332,800	
		日本製粉	1,000	459.00	459,000	
		日清製粉グループ本社	1,500	1,130.00	1,695,000	
		昭和産業	1,000	302.00	302,000	
		鳥越製粉	100	752.00	75,200	
		日本農産工業	1,000	176.00	176,000	
		協同飼料	1,000	103.00	103,000	
		ユニ・チャーム ペットケア	100	3,340.00	334,000	
		日本甜菜製糖	1,000	261.00	261,000	
		三井製糖	1,000	354.00	354,000	
		森永製菓	2,000	190.00	380,000	
		明治製菓	3,000	433.00	1,299,000	
		江崎グリコ	1,000	1,025.00	1,025,000	
		名糖産業	100	1,867.00	186,700	
		不二家	1,000	123.00	123,000	
		山崎製パン	1,000	1,326.00	1,326,000	
		明治乳業	2,000	490.00	980,000	
		雪印乳業	1,500	355.00	532,500	
		森永乳業	1,000	340.00	340,000	
		ヤクルト本社	800	1,774.00	1,419,200	
		プリマハム	1,000	170.00	170,000	
		日本ハム	1,000	1,280.00	1,280,000	
		伊藤ハム	1,000	322.00	322,000	
		丸大食品	1,000	255.00	255,000	
		Ｓ Ｆｏｏｄｓ	500	738.00	369,000	
		サッポロホールディングス	2,000	531.00	1,062,000	
		アサヒビール	3,000	1,567.00	4,701,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	キリンホールディングス	7,000	1,150.00	8,050,000	
		宝ホールディングス	1,000	532.00	532,000	
		メルシャン	1,000	188.00	188,000	
		三国コカ・コーラボトリング	200	852.00	170,400	
		四国コカ・コーラボトリング	100	848.00	84,800	
		コカ・コーラウエストホールディングス	500	2,010.00	1,005,000	
		ダイドードリンコ	100	2,395.00	239,500	
		伊藤園	400	1,233.00	493,200	
		キーコーヒー	100	1,561.00	156,100	
		日清オイリオグループ	1,000	434.00	434,000	
		不二製油	400	1,266.00	506,400	
		Ｊ－オイルミルズ	1,000	336.00	336,000	
		キッコーマン	2,000	1,050.00	2,100,000	
		味の素	5,000	1,004.00	5,020,000	
		キユーピー	800	1,187.00	949,600	
		ハウス食品	500	1,596.00	798,000	
		カゴメ	600	1,512.00	907,200	
		焼津水産化学工業	100	1,027.00	102,700	
		アリアケジャパン	100	1,361.00	136,100	
		ニチレイ	2,000	421.00	842,000	
		東洋水産	1,000	2,685.00	2,685,000	
		日清食品ホールディングス	600	3,320.00	1,992,000	
		ロック・フィールド	100	1,161.00	116,100	
		日本たばこ産業	37	308,000.00	11,396,000	
		わらべや日洋	100	1,613.00	161,300	
		なとり	100	705.00	70,500	
		片倉工業	200	900.00	180,000	
		グンゼ	1,000	281.00	281,000	
		川島織物セルコン	1,000	61.00	61,000	
		東洋紡績	5,000	135.00	675,000	
		ユニチカ	3,000	64.00	192,000	
		富士紡ホールディングス	1,000	100.00	100,000	
		日清紡績	1,000	639.00	639,000	
		倉敷紡績	2,000	140.00	280,000	
		大和紡績	1,000	360.00	360,000	
		シキボウ	1,000	126.00	126,000	
		日本毛織	1,000	645.00	645,000	
		大東紡織	1,000	55.00	55,000	
		ダイドーリミテッド	200	722.00	144,400	
		御幸ホールディングス	1,000	197.00	197,000	
		帝国繊維	1,000	349.00	349,000	
		帝人	6,000	254.00	1,524,000	
		東レ	10,000	429.00	4,290,000	
		三菱レイヨン	3,000	241.00	723,000	
		サカイオーベックス	1,000	78.00	78,000	
		日本フエルト	200	401.00	80,200	
		イチカワ	1,000	303.00	303,000	
		日東製網	1,000	67.00	67,000	
		アツギ	2,000	126.00	252,000	
		ダイニック	1,000	110.00	110,000	
		セーレン	300	424.00	127,200	
		東海染工	1,000	69.00	69,000	
		ワコールホールディングス	1,000	1,271.00	1,271,000	
		ホギメディカル	100	5,500.00	550,000	
		サンエー・インターナショナル	100	975.00	97,500	
		レナウン	200	121.00	24,200	
		三陽商会	1,000	419.00	419,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	オンワードホールディングス	1,000	731.00	731,000	
		ルック	1,000	77.00	77,000	
		東京スタイル	1,000	662.00	662,000	
		ヤマトインターナショナル	200	437.00	87,400	
		特種東海ホールディングス	1,000	263.00	263,000	
		王子製紙	6,000	494.00	2,964,000	
		三菱製紙	3,000	196.00	588,000	
		北越製紙	1,000	511.00	511,000	
		中越パルプ工業	1,000	184.00	184,000	
		巴川製紙所	1,000	137.00	137,000	
		大王製紙	1,000	1,063.00	1,063,000	
		紀州製紙	1,000	106.00	106,000	
		日本製紙グループ本社	8	346,000.00	2,768,000	
		レンゴー	1,000	672.00	672,000	
		ザ・パック	100	1,263.00	126,300	
		クラレ	2,500	723.00	1,807,500	
		旭化成	10,000	372.00	3,720,000	
		共和レザー	200	520.00	104,000	
		コープケミカル	1,000	198.00	198,000	
		昭和電工	7,000	140.00	980,000	
		住友化学	12,000	314.00	3,768,000	
		日本化成	1,000	125.00	125,000	
		日産化学工業	1,000	875.00	875,000	
		クレハ	1,000	445.00	445,000	
		石原産業	2,000	65.00	130,000	
		片倉チッカリン	1,000	320.00	320,000	
		日本曹達	1,000	345.00	345,000	
		東ソー	4,000	188.00	752,000	
		トクヤマ	2,000	763.00	1,526,000	
		セントラル硝子	1,000	329.00	329,000	
		東亜合成	2,000	265.00	530,000	
		ダイソー	1,000	232.00	232,000	
		電気化学工業	3,000	217.00	651,000	
		信越化学工業	2,600	4,020.00	10,452,000	
		日本カーバイド工業	1,000	83.00	83,000	
		堺化学工業	1,000	227.00	227,000	
		エア・ウォーター	1,000	816.00	816,000	
		大陽日酸	3,000	628.00	1,884,000	
		日本化学工業	1,000	166.00	166,000	
		チタン工業	1,000	99.00	99,000	
		ステラ ケミファ	100	970.00	97,000	
		日本触媒	1,000	620.00	620,000	
		大日精化工業	1,000	246.00	246,000	
		カネカ	2,000	476.00	952,000	
		三菱瓦斯化学	3,000	323.00	969,000	
		三井化学	6,000	359.00	2,154,000	
		ＪＳＲ	1,400	992.00	1,388,800	
		東京応化工業	300	1,379.00	413,700	
		三菱ケミカルホールディングス	9,000	419.00	3,771,000	
		ダイセル化学工業	2,000	423.00	846,000	
		住友ベークライト	1,000	306.00	306,000	
		積水化学工業	4,000	524.00	2,096,000	
		日本ゼオン	1,000	266.00	266,000	
		アイカ工業	400	917.00	366,800	
		宇部興産	7,000	197.00	1,379,000	
		日立化成工業	700	964.00	674,800	
		ニチバン	1,000	296.00	296,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	リケンテクノス	1,000	172.00	172,000	
		日本カーリット	200	371.00	74,200	
		日本化薬	1,000	466.00	466,000	
		日本精化	200	430.00	86,000	
		ＡＤＥＫＡ	600	631.00	378,600	
		日油	1,000	301.00	301,000	
		ハリマ化成	1,000	395.00	395,000	
		花王	4,000	2,710.00	10,840,000	
		第一工業製薬	1,000	169.00	169,000	
		大日本塗料	1,000	93.00	93,000	
		日本ペイント	1,000	338.00	338,000	
		関西ペイント	2,000	429.00	858,000	
		トウペ	1,000	70.00	70,000	
		藤倉化成	100	426.00	42,600	
		太陽インキ製造	200	1,506.00	301,200	
		ＤＩＣ	5,000	158.00	790,000	
		東洋インキ製造	1,000	265.00	265,000	
		富士フイルムホールディングス	3,900	2,175.00	8,482,500	
		資生堂	3,000	1,721.00	5,163,000	
		ライオン	2,000	531.00	1,062,000	
		高砂香料工業	1,000	597.00	597,000	
		マンダム	100	2,550.00	255,000	
		ミルボン	100	2,550.00	255,000	
		ファンケル	300	1,177.00	353,100	
		コーセー	300	2,285.00	685,500	
		ドクターシーラボ	1	166,900.00	166,900	
		エステー	200	1,140.00	228,000	
		コニシ	200	770.00	154,000	
		長谷川香料	200	1,239.00	247,800	
		小林製薬	200	3,780.00	756,000	
		荒川化学工業	200	930.00	186,000	
		メック	200	338.00	67,600	
		荏原ユージライト	100	1,776.00	177,600	
		アース製薬	200	2,680.00	536,000	
		北興化学工業	1,000	296.00	296,000	
		アキレス	2,000	125.00	250,000	
		有沢製作所	300	349.00	104,700	
		日東電工	1,200	1,613.00	1,935,600	
		スルガ	100	940.00	94,000	
		アロン化成	1,000	295.00	295,000	
		きもと	200	288.00	57,600	
		シーアイ化成	1,000	235.00	235,000	
		藤森工業	200	646.00	129,200	
		前澤化成工業	200	750.00	150,000	
		ＪＳＰ	200	568.00	113,600	
		エフピコ	100	4,450.00	445,000	
		天馬	100	1,485.00	148,500	
		信越ポリマー	300	405.00	121,500	
		ニフコ	400	956.00	382,400	
		日本バルカー工業	1,000	239.00	239,000	
		日本マタイ	1,000	131.00	131,000	
		ユニ・チャーム	300	6,870.00	2,061,000	
		協和発酵キリン	2,000	902.00	1,804,000	
		武田薬品工業	5,700	4,510.00	25,707,000	
		アステラス製薬	3,500	3,600.00	12,600,000	
		大日本住友製薬	1,000	819.00	819,000	
		塩野義製薬	2,000	2,075.00	4,150,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	田辺三菱製薬	2,000	1,221.00	2,442,000	
		わかもと製薬	1,000	354.00	354,000	
		日本新薬	1,000	1,080.00	1,080,000	
		中外製薬	2,100	1,522.00	3,196,200	
		科研製薬	1,000	969.00	969,000	
		エーザイ	1,900	3,450.00	6,555,000	
		ロート製薬	1,000	1,230.00	1,230,000	
		小野薬品工業	800	4,740.00	3,792,000	
		久光製薬	500	3,640.00	1,820,000	
		有機合成薬品工業	1,000	490.00	490,000	
		持田製薬	1,000	1,078.00	1,078,000	
		大正製薬	2,000	1,852.00	3,704,000	
		参天製薬	600	2,560.00	1,536,000	
		扶桑薬品工業	1,000	233.00	233,000	
		ツムラ	400	3,230.00	1,292,000	
		生化学工業	300	973.00	291,900	
		栄研化学	100	647.00	64,700	
		日水製薬	100	704.00	70,400	
		鳥居薬品	200	1,373.00	274,600	
		東和薬品	100	3,850.00	385,000	
		沢井製薬	200	4,390.00	878,000	
		第一三共	4,900	1,871.00	9,167,900	
		キョーリン	1,000	1,059.00	1,059,000	
		新日本石油	11,000	393.00	4,323,000	
		昭和シェル石油	1,200	836.00	1,003,200	
		コスモ石油	6,000	254.00	1,524,000	
		富士興産	1,000	69.00	69,000	
		ニチレキ	1,000	295.00	295,000	
		東燃ゼネラル石油	2,000	890.00	1,780,000	
		ユシロ化学工業	100	1,472.00	147,200	
		ビーピー・カストロール	400	245.00	98,000	
		新日鉱ホールディングス	6,500	331.00	2,151,500	
		ＡＯＣホールディングス	400	454.00	181,600	
		出光興産	200	5,210.00	1,042,000	
		横浜ゴム	2,000	463.00	926,000	
		東洋ゴム工業	1,000	169.00	169,000	
		ブリヂストン	4,900	1,537.00	7,531,300	
		住友ゴム工業	1,100	840.00	924,000	
		オカモト	1,000	325.00	325,000	
		フコク	100	510.00	51,000	
		ニッタ	100	1,175.00	117,500	
		東海ゴム工業	300	755.00	226,500	
		バンドー化学	1,000	217.00	217,000	
		日東紡績	2,000	144.00	288,000	
		旭硝子	8,000	509.00	4,072,000	
		日本板硝子	5,000	306.00	1,530,000	
		石塚硝子	1,000	137.00	137,000	
		日本山村硝子	1,000	196.00	196,000	
		日本電気硝子	3,000	497.00	1,491,000	
		オハラ	100	824.00	82,400	
		住友大阪セメント	3,000	219.00	657,000	
		太平洋セメント	5,000	152.00	760,000	
		デイ・シイ	400	233.00	93,200	
		日本コンクリート工業	1,000	112.00	112,000	
		東海カーボン	1,000	326.00	326,000	
		日本カーボン	1,000	222.00	222,000	
		東洋炭素	100	3,890.00	389,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	ノリタケカンパニーリミテド	1,000	344.00	344,000	
		ＴＯＴＯ	2,000	574.00	1,148,000	
		日本碍子	2,000	985.00	1,970,000	
		日本特殊陶業	1,000	733.00	733,000	
		ダントーホールディングス	1,000	80.00	80,000	
		ＭＡＲＵＷＡ	100	977.00	97,700	
		日本セラテック	1	40,950.00	40,950	
		東京窯業	1,000	223.00	223,000	
		ニッカトー	100	437.00	43,700	
		フジミインコーポレーテッド	100	1,088.00	108,800	
		エーアンドエーマテリアル	1,000	62.00	62,000	
		ニチアス	1,000	221.00	221,000	
		ニチハ	200	493.00	98,600	
		新日本製鐵	41,000	303.00	12,423,000	
		住友金属工業	28,000	231.00	6,468,000	
		神戸製鋼所	21,000	161.00	3,381,000	
		日新製鋼	5,000	159.00	795,000	
		中山製鋼所	1,000	248.00	248,000	
		合同製鐵	1,000	257.00	257,000	
		ジェイ エフ イー ホールディングス	3,900	2,655.00	10,354,500	
		東京製鐵	800	890.00	712,000	
		共英製鋼	100	1,756.00	175,600	
		大和工業	300	2,575.00	772,500	
		大阪製鐵	200	1,149.00	229,800	
		淀川製鋼所	1,000	408.00	408,000	
		住友鋼管	200	636.00	127,200	
		丸一鋼管	400	2,625.00	1,050,000	
		大同特殊鋼	2,000	290.00	580,000	
		日本高周波鋼業	1,000	90.00	90,000	
		日本金属工業	2,000	106.00	212,000	
		日本冶金工業	500	263.00	131,500	
		山陽特殊製鋼	1,000	269.00	269,000	
		愛知製鋼	1,000	316.00	316,000	
		日立金属	1,000	530.00	530,000	
		大平洋金属	1,000	421.00	421,000	
		日本電工	1,000	493.00	493,000	
		栗本鐵工所	1,000	59.00	59,000	
		旭テック	1,000	34.00	34,000	
		日本鋳鉄管	1,000	115.00	115,000	
		三菱製鋼	1,000	238.00	238,000	
		日本精線	1,000	213.00	213,000	
		シンニッタン	100	355.00	35,500	
		日本軽金属	4,000	87.00	348,000	
		三井金属鉱業	5,000	186.00	930,000	
		東邦亜鉛	1,000	217.00	217,000	
		三菱マテリアル	8,000	211.00	1,688,000	
		住友金属鉱山	4,000	885.00	3,540,000	
		ＤＯＷＡホールディングス	2,000	289.00	578,000	
		古河機械金属	3,000	95.00	285,000	
		エス・サイエンス	13,000	5.00	65,000	
		大阪チタニウムテクノロジーズ	100	2,350.00	235,000	
		東邦チタニウム	200	1,022.00	204,400	
		住友軽金属工業	3,000	83.00	249,000	
		古河スカイ	1,000	187.00	187,000	
		古河電気工業	5,000	448.00	2,240,000	
		住友電気工業	5,400	753.00	4,066,200	
		フジクラ	2,000	299.00	598,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	三菱電線工業	1,000	84.00	84,000	
		昭和電線ホールディングス	2,000	64.00	128,000	
		東京特殊電線	1,000	77.00	77,000	
		日立電線	1,000	207.00	207,000	
		沖電線	1,000	145.00	145,000	
		カナレ電気	100	969.00	96,900	
		平河ヒューテック	100	889.00	88,900	
		リョービ	1,000	197.00	197,000	
		アサヒプリテック	200	1,244.00	248,800	
		稲葉製作所	100	1,000.00	100,000	
		宮地エンジニアリンググループ	1,000	52.00	52,000	
		三協・立山ホールディングス	2,000	92.00	184,000	
		トーカロ	100	718.00	71,800	
		アルファＣｏ	100	598.00	59,800	
		ＳＵＭＣＯ	700	964.00	674,800	
		東洋製罐	1,100	1,548.00	1,702,800	
		コロナ	100	929.00	92,900	
		駒井鉄工	1,000	148.00	148,000	
		三和ホールディングス	1,000	343.00	343,000	
		川田工業	1,000	103.00	103,000	
		東洋シヤッター	100	648.00	64,800	
		住生活グループ	1,800	1,308.00	2,354,400	
		日本フイルコン	100	478.00	47,800	
		ノーリツ	300	1,098.00	329,400	
		長府製作所	100	2,030.00	203,000	
		リンナイ	300	3,530.00	1,059,000	
		ダイニチ工業	100	560.00	56,000	
		三洋工業	1,000	142.00	142,000	
		岡部	400	400.00	160,000	
		中国工業	1,000	85.00	85,000	
		東プレ	300	773.00	231,900	
		高周波熱錬	300	553.00	165,900	
		東京製綱	2,000	207.00	414,000	
		パイオラックス	100	1,409.00	140,900	
		日本発條	1,000	300.00	300,000	
		アドバネクス	1,000	83.00	83,000	
		三益半導体工業	100	872.00	87,200	
		日本製鋼所	2,000	947.00	1,894,000	
		日立ツール	100	757.00	75,700	
		三浦工業	200	2,100.00	420,000	
		タクマ	1,000	149.00	149,000	
		オークマ	1,000	320.00	320,000	
		東芝機械	1,000	244.00	244,000	
		アマダ	2,000	404.00	808,000	
		牧野フライス製作所	1,000	216.00	216,000	
		オーエスジー	500	712.00	356,000	
		ダイジェット工業	1,000	201.00	201,000	
		森精機製作所	500	755.00	377,500	
		ディスコ	100	1,639.00	163,900	
		日東工器	100	1,587.00	158,700	
		豊和工業	1,000	66.00	66,000	
		東洋機械金属	100	173.00	17,300	
		エンシュウ	1,000	68.00	68,000	
		島精機製作所	200	1,721.00	344,200	
		日本スピンドル製造	1,000	159.00	159,000	
		ペガサスミシン製造	200	197.00	39,400	
		ナブテスコ	1,000	469.00	469,000	

次へ

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	三井海洋開発	200	1,415.00	283,000	
		レオン自動機	1,000	248.00	248,000	
		ＳＭＣ	500	8,620.00	4,310,000	
		新川	200	1,138.00	227,600	
		ユニオンツール	100	1,818.00	181,800	
		オイレス工業	100	1,383.00	138,300	
		サトー	200	1,128.00	225,600	
		日本エアーテック	100	365.00	36,500	
		日精樹脂工業	100	256.00	25,600	
		ワイエイシイ	100	315.00	31,500	
		小松製作所	7,100	1,101.00	7,817,100	
		住友重機械工業	4,000	326.00	1,304,000	
		日立建機	700	1,068.00	747,600	
		日工	1,000	258.00	258,000	
		巴工業	100	825.00	82,500	
		井関農機	1,000	187.00	187,000	
		ＴＯＷＡ	200	167.00	33,400	
		北川鉄工所	1,000	115.00	115,000	
		クボタ	7,000	595.00	4,165,000	
		荏原実業	100	1,010.00	101,000	
		帝国電機製作所	100	975.00	97,500	
		新東工業	400	583.00	233,200	
		澁谷工業	100	790.00	79,000	
		アイチ コーポレーション	200	320.00	64,000	
		小森コーポレーション	400	1,081.00	432,400	
		酒井重工業	1,000	159.00	159,000	
		荏原製作所	3,000	166.00	498,000	
		石井鐵工所	1,000	156.00	156,000	
		西島製作所	100	818.00	81,800	
		ダイキン工業	1,600	2,170.00	3,472,000	
		トーヨーカネツ	2,000	177.00	354,000	
		栗田工業	900	2,480.00	2,232,000	
		椿本チエイン	1,000	241.00	241,000	
		大同工業	1,000	162.00	162,000	
		日本コンベヤ	1,000	84.00	84,000	
		木村化工機	100	633.00	63,300	
		ダイフク	500	531.00	265,500	
		タダノ	1,000	481.00	481,000	
		シーケーディ	400	305.00	122,000	
		キトー	1	74,900.00	74,900	
		平和	400	940.00	376,000	
		理想科学工業	200	1,179.00	235,800	
		ＳＡＮＫＹＯ	400	4,490.00	1,796,000	
		日本金銭機械	200	735.00	147,000	
		マースエンジニアリング	100	2,655.00	265,500	
		福島工業	100	758.00	75,800	
		キヤノンファインテック	200	944.00	188,800	
		アビリット	600	120.00	72,000	
		オーイズミ	300	209.00	62,700	
		ダイコク電機	100	1,149.00	114,900	
		アマノ	400	794.00	317,600	
		ＪＵＫＩ	1,000	100.00	100,000	
		サンデン	1,000	245.00	245,000	
		蛇の目ミシン工業	2,000	40.00	80,000	
		シルバー精工	3,000	7.00	21,000	
		グローリー	400	1,704.00	681,600	
		セガサミーホールディングス	1,500	1,038.00	1,557,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	日本ピストンリング	1,000	90.00	90,000	
		リケン	1,000	213.00	213,000	
		帝国ピストンリング	200	388.00	77,600	
		大豊工業	100	415.00	41,500	
		日本精工	3,000	343.00	1,029,000	
		ＮＴＮ	4,000	272.00	1,088,000	
		ジェイテクト	1,400	653.00	914,200	
		不二越	1,000	177.00	177,000	
		ＴＨＫ	900	906.00	815,400	
		ユーシン精機	100	835.00	83,500	
		前澤給装工業	100	1,345.00	134,500	
		前澤工業	100	203.00	20,300	
		キッツ	1,000	274.00	274,000	
		日立工機	400	691.00	276,400	
		マキタ	900	1,767.00	1,590,300	
		日立造船	6,000	82.00	492,000	
		三菱重工業	26,000	403.00	10,478,000	
		ＩＨＩ	9,000	111.00	999,000	
		イビデン	900	1,630.00	1,467,000	
		コニカミノルタホールディングス	4,500	730.00	3,285,000	
		ブラザー工業	1,700	740.00	1,258,000	
		ミネベア	2,000	288.00	576,000	
		日立製作所	26,000	424.00	11,024,000	
		東芝	22,000	327.00	7,194,000	
		三菱電機	14,000	500.00	7,000,000	
		富士電機ホールディングス	4,000	124.00	496,000	
		安川電機	2,000	343.00	686,000	
		神鋼電機	1,000	276.00	276,000	
		明電舎	1,000	227.00	227,000	
		デンヨー	100	730.00	73,000	
		東芝テック	1,000	262.00	262,000	
		芝浦メカトロニクス	1,000	392.00	392,000	
		マブチモーター	200	4,010.00	802,000	
		日本電産	800	3,970.00	3,176,000	
		高岳製作所	2,000	120.00	240,000	
		ダイヘン	1,000	331.00	331,000	
		ＪＶＣ・ケンウッド・ホールディングス	5,000	35.00	175,000	
		オムロン	1,800	1,230.00	2,214,000	
		日東工業	200	853.00	170,600	
		ＩＤＥＣ	200	899.00	179,800	
		エルピーダメモリ	600	461.00	276,600	
		ジーエス・ユアサ コーポレーション	2,000	351.00	702,000	
		サクサホールディングス	1,000	104.00	104,000	
		メルコホールディングス	100	1,068.00	106,800	
		日本電気	14,000	264.00	3,696,000	
		富士通	15,000	446.00	6,690,000	
		沖電気工業	5,000	61.00	305,000	
		岩崎通信機	1,000	73.00	73,000	
		サンケン電気	1,000	355.00	355,000	
		ナカヨ通信機	1,000	147.00	147,000	
		アイホン	200	1,596.00	319,200	
		ＮＥＣエレクトロニクス	300	834.00	250,200	
		セイコーエプソン	1,100	1,388.00	1,526,800	
		ワコム	3	95,300.00	285,900	
		アルバック	200	1,070.00	214,000	
		ピクセラ	400	123.00	49,200	
		ナナオ	200	1,530.00	306,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	日本信号	600	583.00	349,800	
		マスプロ電工	200	839.00	167,800	
		日本無線	1,000	134.00	134,000	
		パナソニック	16,000	1,066.00	17,056,000	
		シャープ	7,000	650.00	4,550,000	
		アンリツ	1,000	231.00	231,000	
		ソニー	8,000	1,917.00	15,336,000	
		ＴＤＫ	800	2,915.00	2,332,000	
		三洋電機	12,000	150.00	1,800,000	
		宮越商事	100	392.00	39,200	
		ミツミ電機	600	1,330.00	798,000	
		アルプス電気	1,200	417.00	500,400	
		池上通信機	1,000	77.00	77,000	
		パイオニア	1,100	155.00	170,500	
		日本電波工業	200	1,101.00	220,200	
		日本トリム	50	2,260.00	113,000	
		ローランド ディー．ジー．	100	1,153.00	115,300	
		山水電気	11,000	5.00	55,000	
		フォスター電機	100	773.00	77,300	
		クラリオン	2,000	71.00	142,000	
		ヨコオ	200	442.00	88,400	
		東光	1,000	101.00	101,000	
		ティアック	1,000	35.00	35,000	
		ホシデン	600	1,207.00	724,200	
		ヒロセ電機	300	9,480.00	2,844,000	
		日立マクセル	200	793.00	158,600	
		アルパイン	300	600.00	180,000	
		スミダ コーポレーション	100	436.00	43,600	
		島田理化工業	800	109.00	87,200	
		アイコム	100	1,912.00	191,200	
		船井電機	100	1,279.00	127,900	
		横河電機	1,300	558.00	725,400	
		山武	500	2,030.00	1,015,000	
		日本光電工業	300	1,804.00	541,200	
		共和電業	1,000	306.00	306,000	
		日本電子材料	100	334.00	33,400	
		堀場製作所	200	1,200.00	240,000	
		アドバンテスト	1,000	1,267.00	1,267,000	
		エスペック	200	620.00	124,000	
		サンクス	200	297.00	59,400	
		キーエンス	300	16,650.00	4,995,000	
		日置電機	100	1,720.00	172,000	
		シスメックス	300	3,240.00	972,000	
		メガチップス	200	1,517.00	303,400	
		ＯＢＡＲＡ	100	563.00	56,300	
		日本電産コパル電子	400	500.00	200,000	
		ミヤチテクノス	100	471.00	47,100	
		東京電波	100	494.00	49,400	
		コーセル	200	726.00	145,200	
		新日本無線	1,000	180.00	180,000	
		オプテックス	200	783.00	156,600	
		千代田インテグレ	100	1,108.00	110,800	
		スタンレー電気	900	1,072.00	964,800	
		岩崎電気	1,000	119.00	119,000	
		ウシオ電機	900	1,106.00	995,400	
		岡谷電機産業	200	290.00	58,000	
		フェニックス電機	300	137.00	41,100	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	日本セラミック	100	850.00	85,000	
		日本デジタル研究所	200	959.00	191,800	
		双信電機	200	300.00	60,000	
		山一電機	400	244.00	97,600	
		図研	100	625.00	62,500	
		日本電子	1,000	280.00	280,000	
		カシオ計算機	1,400	560.00	784,000	
		ファナック	1,500	5,830.00	8,745,000	
		ＦＤＫ	1,000	98.00	98,000	
		日本シイエムケイ	400	343.00	137,200	
		エンプラス	200	931.00	186,200	
		ローム	800	4,040.00	3,232,000	
		浜松ホトニクス	500	1,819.00	909,500	
		三井ハイテック	200	461.00	92,200	
		新光電気工業	500	558.00	279,000	
		京セラ	1,400	6,600.00	9,240,000	
		日本インター	300	111.00	33,300	
		太陽誘電	1,000	500.00	500,000	
		村田製作所	1,700	3,200.00	5,440,000	
		ユーシン	100	395.00	39,500	
		双葉電子工業	200	1,191.00	238,200	
		北陸電気工業	2,000	190.00	380,000	
		パナソニック電工	3,000	822.00	2,466,000	
		ニチコン	600	525.00	315,000	
		日本ケミコン	1,000	195.00	195,000	
		ＫＯＡ	300	550.00	165,000	
		小糸製作所	1,000	586.00	586,000	
		アロカ	200	690.00	138,000	
		スター精密	300	919.00	275,700	
		大日本スクリーン製造	1,000	152.00	152,000	
		キヤノン電子	100	1,274.00	127,400	
		キヤノン	8,900	2,770.00	24,653,000	
		リコー	5,000	1,032.00	5,160,000	
		日本電産サンキョー	1,000	383.00	383,000	
		ＭＵＴＯＨホールディングス	1,000	229.00	229,000	
		東京エレクトロン	1,000	2,715.00	2,715,000	
		トヨタ紡織	500	763.00	381,500	
		ユニプレス	200	730.00	146,000	
		豊田自動織機	1,200	1,849.00	2,218,800	
		三櫻工業	200	408.00	81,600	
		デンソー	3,500	1,532.00	5,362,000	
		東海理化電機製作所	300	777.00	233,100	
		三井造船	4,000	135.00	540,000	
		佐世保重工業	1,000	148.00	148,000	
		川崎重工業	12,000	191.00	2,292,000	
		日本車輌製造	1,000	273.00	273,000	
		日本輸送機	1,000	208.00	208,000	
		日産自動車	18,400	344.00	6,329,600	
		いすゞ自動車	7,000	120.00	840,000	
		トヨタ自動車	19,600	2,930.00	57,428,000	
		日野自動車	2,000	188.00	376,000	
		三菱自動車工業	33,000	129.00	4,257,000	
		武蔵精密工業	100	870.00	87,000	
		トヨタ車体	300	1,417.00	425,100	
		日産車体	1,000	537.00	537,000	
		関東自動車工業	200	1,235.00	247,000	
		新明和工業	1,000	220.00	220,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	極東開発工業	200	324.00	64,800	
		日信工業	300	652.00	195,600	
		トピー工業	1,000	170.00	170,000	
		曙ブレーキ工業	600	569.00	341,400	
		タチエス	200	384.00	76,800	
		ＮＯＫ	700	622.00	435,400	
		フタバ産業	300	326.00	97,800	
		カヤバ工業	1,000	189.00	189,000	
		プレス工業	1,000	118.00	118,000	
		カルソニックカンセイ	1,000	137.00	137,000	
		ケーヒン	300	730.00	219,000	
		アイシン精機	1,300	1,300.00	1,690,000	
		マツダ	6,000	157.00	942,000	
		ダイハツ工業	2,000	819.00	1,638,000	
		今仙電機製作所	100	595.00	59,500	
		本田技研工業	13,200	2,035.00	26,862,000	
		スズキ	2,800	1,230.00	3,444,000	
		富士重工業	5,000	276.00	1,380,000	
		ヤマハ発動機	1,600	851.00	1,361,600	
		ショーワ	300	348.00	104,400	
		ＴＢＫ	1,000	155.00	155,000	
		エクセディ	200	943.00	188,600	
		豊田合成	400	1,088.00	435,200	
		愛三工業	200	472.00	94,400	
		ヨロズ	100	795.00	79,500	
		エフ・シー・シー	200	789.00	157,800	
		シマノ	500	3,750.00	1,875,000	
		タカタ	200	711.00	142,200	
		テイ・エス テック	200	564.00	112,800	
		日本電産トーソク	100	730.00	73,000	
		テルモ	1,100	4,500.00	4,950,000	
		クリエートメディック	100	799.00	79,900	
		日機装	1,000	527.00	527,000	
		島津製作所	2,000	631.00	1,262,000	
		ＪＭＳ	1,000	336.00	336,000	
		クボテック	2	23,590.00	47,180	
		長野計器	100	891.00	89,100	
		愛知時計電機	1,000	205.00	205,000	
		東京精密	200	839.00	167,800	
		ニコン	3,000	1,041.00	3,123,000	
		トプコン	300	397.00	119,100	
		オリンパス	2,000	1,946.00	3,892,000	
		理研計器	200	559.00	111,800	
		タムロン	100	872.00	87,200	
		ＨＯＹＡ	3,200	1,424.00	4,556,800	
		ノーリツ鋼機	100	618.00	61,800	
		エー・アンド・デイ	300	255.00	76,500	
		日本電産コパル	100	725.00	72,500	
		シチズンホールディングス	2,000	400.00	800,000	
		リズム時計工業	2,000	85.00	170,000	
		セイコーホールディングス	1,000	187.00	187,000	
		ＳＲＩスポーツ	1	100,900.00	100,900	
		バンダイナムコホールディングス	1,500	1,036.00	1,554,000	
		共立印刷	200	155.00	31,000	
		フランスベッドホールディングス	1,000	137.00	137,000	
		パイロットコーポレーション	1	146,400.00	146,400	
		トッパン・フォームズ	300	1,161.00	348,300	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	フジシールインターナショナル	100	1,503.00	150,300	
		タカラトミー	400	579.00	231,600	
		廣済堂	100	235.00	23,500	
		アーク	500	123.00	61,500	
		タカノ	100	421.00	42,100	
		プロネクサス	200	780.00	156,000	
		ホクシン	600	129.00	77,400	
		大建工業	1,000	176.00	176,000	
		凸版印刷	5,000	674.00	3,370,000	
		大日本印刷	5,000	1,007.00	5,035,000	
		日本写真印刷	300	3,950.00	1,185,000	
		光村印刷	1,000	315.00	315,000	
		宝印刷	100	830.00	83,000	
		コンビ	500	510.00	255,000	
		アシックス	2,000	625.00	1,250,000	
		ツツミ	100	1,640.00	164,000	
		ローランド	200	1,170.00	234,000	
		小松ウオール工業	100	1,130.00	113,000	
		ヤマハ	1,200	895.00	1,074,000	
		河合楽器製作所	1,000	81.00	81,000	
		クリナップ	200	401.00	80,200	
		ピジョン	100	2,785.00	278,500	
		パラマウントベッド	200	1,216.00	243,200	
		キングジム	100	810.00	81,000	
		リンテック	300	1,170.00	351,000	
		田崎真珠	1,000	71.00	71,000	
		イトーキ	300	289.00	86,700	
		任天堂	800	35,850.00	28,680,000	
		三菱鉛筆	100	1,008.00	100,800	
		タカラスタンダード	1,000	556.00	556,000	
		コクヨ	700	664.00	464,800	
		ナカバヤシ	1,000	172.00	172,000	
		ダイワ精工	1,000	130.00	130,000	
		サンウエーブ工業	1,000	147.00	147,000	
		岡村製作所	1,000	456.00	456,000	
		美津濃	1,000	438.00	438,000	
		アデランスホールディングス	200	880.00	176,000	
		東京電力	10,000	2,955.00	29,550,000	
		中部電力	5,300	2,730.00	14,469,000	
		関西電力	6,300	2,635.00	16,600,500	
		中国電力	2,200	2,330.00	5,126,000	
		北陸電力	1,600	2,425.00	3,880,000	
		東北電力	4,100	2,410.00	9,881,000	
		四国電力	1,500	3,020.00	4,530,000	
		九州電力	3,300	2,355.00	7,771,500	
		北海道電力	1,400	2,270.00	3,178,000	
		沖縄電力	100	6,340.00	634,000	
		電源開発	1,200	3,530.00	4,236,000	
		東京瓦斯	19,000	471.00	8,949,000	
		大阪瓦斯	17,000	406.00	6,902,000	
		東邦瓦斯	5,000	593.00	2,965,000	
		北海道瓦斯	1,000	259.00	259,000	
		西部瓦斯	2,000	238.00	476,000	
		静岡瓦斯	1,000	517.00	517,000	
		東武鉄道	6,000	511.00	3,066,000	
		相模鉄道	2,000	397.00	794,000	
		東京急行電鉄	8,000	380.00	3,040,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	京浜急行電鉄	4,000	792.00	3,168,000	
		小田急電鉄	5,000	727.00	3,635,000	
		京王電鉄	4,000	507.00	2,028,000	
		京成電鉄	2,000	526.00	1,052,000	
		新京成電鉄	1,000	350.00	350,000	
		東日本旅客鉄道	29	650,000.00	18,850,000	
		西日本旅客鉄道	14	393,000.00	5,502,000	
		東海旅客鉄道	13	781,000.00	10,153,000	
		アートコーポレーション	100	1,258.00	125,800	
		西日本鉄道	2,000	375.00	750,000	
		サカイ引越センター	100	2,025.00	202,500	
		近畿日本鉄道	14,000	398.00	5,572,000	
		阪急阪神ホールディングス	9,000	475.00	4,275,000	
		南海電気鉄道	3,000	422.00	1,266,000	
		京阪電気鉄道	3,000	417.00	1,251,000	
		名糖運輸	100	800.00	80,000	
		名古屋鉄道	5,000	288.00	1,440,000	
		日本通運	6,000	400.00	2,400,000	
		ヤマトホールディングス	3,000	1,273.00	3,819,000	
		山九	2,000	345.00	690,000	
		センコー	1,000	387.00	387,000	
		日本梱包運輸倉庫	1,000	952.00	952,000	
		日本石油輸送	1,000	183.00	183,000	
		福山通運	1,000	429.00	429,000	
		セイノーホールディングス	1,000	522.00	522,000	
		日立物流	400	1,392.00	556,800	
		日本郵船	8,000	528.00	4,224,000	
		商船三井	8,000	550.00	4,400,000	
		川崎汽船	4,000	394.00	1,576,000	
		新和海運	1,000	231.00	231,000	
		乾汽船	100	654.00	65,400	
		明治海運	100	347.00	34,700	
		飯野海運	600	489.00	293,400	
		共栄タンカー	1,000	251.00	251,000	
		第一中央汽船	1,000	232.00	232,000	
		全日本空輸	15,000	339.00	5,085,000	
		日本航空	20,000	215.00	4,300,000	
		パスコ	1,000	105.00	105,000	
		日新	1,000	230.00	230,000	
		三菱倉庫	1,000	1,161.00	1,161,000	
		三井倉庫	1,000	408.00	408,000	
		住友倉庫	1,000	439.00	439,000	
		安田倉庫	100	805.00	80,500	
		上組	2,000	793.00	1,586,000	
		キムラユニティー	100	810.00	81,000	
		キユーソー流通システム	100	887.00	88,700	
		郵船航空サービス	200	1,020.00	204,000	
		近鉄エクスプレス	100	1,795.00	179,500	
		バンテック・グループ・ホールディングス	1	161,000.00	161,000	
		システムプロ	1	47,800.00	47,800	
		新日鉄ソリューションズ	100	1,223.00	122,300	
		コア	100	538.00	53,800	
		ＩＴホールディングス	600	1,301.00	780,600	
		ドワンゴ	1	170,000.00	170,000	
		マクロミル	1	100,700.00	100,700	
		ティーガイア	2	106,200.00	212,400	
		インターネットイニシアティブ	1	105,700.00	105,700	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	ソネットエンタテインメント	1	235,300.00	235,300	
		ＳＲＡホールディングス	100	675.00	67,500	
		ＪＢＩＳホールディングス	100	394.00	39,400	
		パナソニック電工インフォメーションシステムズ	100	1,839.00	183,900	
		フェイス	5	7,300.00	36,500	
		野村総合研究所	700	1,815.00	1,270,500	
		サイバネットシステム	1	35,450.00	35,450	
		シンプレクス・テクノロジー	2	31,800.00	63,600	
		フジ・メディア・ホールディングス	14	122,000.00	1,708,000	
		オービック	40	15,550.00	622,000	
		ヤフー	125	33,700.00	4,212,500	
		トレンドマイクロ	500	3,130.00	1,565,000	
		日本オラクル	200	3,760.00	752,000	
		フューチャーアーキテクト	2	38,300.00	76,600	
		シーエーシー	100	872.00	87,200	
		オービックビジネスコンサルタント	50	4,090.00	204,500	
		日立ビジネスソリューション	100	527.00	52,700	
		伊藤忠テクノソリューションズ	200	2,430.00	486,000	
		アイティフォー	200	277.00	55,400	
		東計電算	100	1,284.00	128,400	
		大塚商会	100	4,320.00	432,000	
		サイボウズ	2	18,000.00	36,000	
		ソフトブレーン	1	1,898.00	1,898	
		アグレックス	100	750.00	75,000	
		電通国際情報サービス	100	622.00	62,200	
		ウェザーニューズ	100	1,425.00	142,500	
		コロムビアミュージックエンタテインメント	1,000	29.00	29,000	
		ネットワンシステムズ	3	169,300.00	507,900	
		アルゴグラフィックス	100	1,318.00	131,800	
		エイベックス・グループ・ホールディングス	200	953.00	190,600	
		日本ユニシス	300	737.00	221,100	
		富士通ビジネスシステム	100	1,199.00	119,900	
		兼松エレクトロニクス	200	768.00	153,600	
		東京放送	700	1,306.00	914,200	
		日本テレビ放送網	120	9,530.00	1,143,600	
		テレビ朝日	4	117,400.00	469,600	
		テレビ東京	100	4,200.00	420,000	
		スカパーＪＳＡＴホールディングス	11	38,200.00	420,200	
		アイ・ティー・シーネットワーク	1	136,000.00	136,000	
		イー・アクセス	7	47,800.00	334,600	
		ＮＥＣモバイリング	100	1,332.00	133,200	
		日本電信電話	72	460,000.00	33,120,000	
		ＫＤＤＩ	26	626,000.00	16,276,000	
		光通信	300	1,430.00	429,000	
		エヌ・ティ・ティ・ドコモ	150	175,000.00	26,250,000	
		インボイス	52	396.00	20,592	
		ＧＭＯインターネット	300	355.00	106,500	
		学習研究社	1,000	145.00	145,000	
		ゼンリン	200	986.00	197,200	
		昭文社	100	440.00	44,000	
		角川グループホールディングス	100	1,957.00	195,700	
		インプレスホールディングス	1	13,400.00	13,400	
		松竹	1,000	606.00	606,000	
		東宝	900	1,812.00	1,630,800	
		東映	1,000	429.00	429,000	
		エヌ・ティ・ティ・データ	9	383,000.00	3,447,000	
		テクモ	200	797.00	159,400	

次へ

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	光栄	200	972.00	194,400	
		ＤＴＳ	200	850.00	170,000	
		スクウェア・エニックス・ホールディングス	400	2,785.00	1,114,000	
		シーイーシー	100	793.00	79,300	
		日立ソフトウェアエンジニアリング	200	1,395.00	279,000	
		カプコン	300	2,040.00	612,000	
		ジャステック	100	561.00	56,100	
		住商情報システム	200	1,514.00	302,800	
		ＣＳＫホールディングス	400	496.00	198,400	
		日本システムウエア	100	328.00	32,800	
		日立情報システムズ	100	1,846.00	184,600	
		アイネス	200	447.00	89,400	
		ＴＫＣ	100	1,697.00	169,700	
		富士ソフト	200	1,854.00	370,800	
		ソラン	100	559.00	55,900	
		日本システムディベロップメント	300	779.00	233,700	
		コナミ	700	2,265.00	1,585,500	
		日商エレクトロニクス	200	527.00	105,400	
		ＪＢＣＣホールディングス	200	799.00	159,800	
		ソフトバンク	5,900	1,406.00	8,295,400	
		ホウスイ	1,000	82.00	82,000	
		インターニックス	200	283.00	56,600	
		高千穂交易	100	1,023.00	102,300	
		伊藤忠食品	100	3,390.00	339,000	
		高千穂電気	100	832.00	83,200	
		ＪＡＬＵＸ	100	1,385.00	138,500	
		トーメンデバイス	100	989.00	98,900	
		双日	9,000	138.00	1,242,000	
		アルフレッサ ホールディングス	300	4,350.00	1,305,000	
		神栄	1,000	137.00	137,000	
		山下医科器械	100	1,104.00	110,400	
		あい ホールディングス	400	282.00	112,800	
		三井鉱山	1,000	154.00	154,000	
		ミタチ産業	200	407.00	81,400	
		ＪＦＥ商事ホールディングス	1,000	249.00	249,000	
		グリーンホスピタルサプライ	2	35,800.00	71,600	
		協栄産業	1,000	237.00	237,000	
		小野建	100	895.00	89,500	
		佐鳥電機	200	449.00	89,800	
		エコートレーディング	100	620.00	62,000	
		伯東	100	640.00	64,000	
		中山福	100	534.00	53,400	
		ナガイレーベン	100	1,841.00	184,100	
		菱食	100	2,010.00	201,000	
		松田産業	100	900.00	90,000	
		メディセオ・パルタックホールディングス	1,400	1,066.00	1,492,400	
		アドヴァン	100	396.00	39,600	
		アズワン	200	2,015.00	403,000	
		スズデン	200	598.00	119,600	
		尾家産業	100	741.00	74,100	
		シモジマ	100	1,292.00	129,200	
		ドウシシャ	100	1,143.00	114,300	
		高速	200	531.00	106,200	
		黒田電気	200	753.00	150,600	
		丸文	200	367.00	73,400	
		ハピネット	100	1,333.00	133,300	
		トーメンエレクトロニクス	100	929.00	92,900	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	エクセル	100	733.00	73,300	
		マルカキカイ	100	586.00	58,600	
		ガリバーインターナショナル	40	1,403.00	56,120	
		日本エム・ディ・エム	300	163.00	48,900	
		進和	100	1,495.00	149,500	
		エスケイジャパン	200	211.00	42,200	
		ダイトエレクトロン	200	473.00	94,600	
		シークス	200	275.00	55,000	
		田中商事	100	312.00	31,200	
		オーハシテクニカ	100	627.00	62,700	
		マクニカ	100	1,227.00	122,700	
		白銅	100	572.00	57,200	
		伊藤忠商事	11,000	420.00	4,620,000	
		丸紅	14,000	312.00	4,368,000	
		高島	1,000	105.00	105,000	
		Ｆ＆Ａアクアホールディングス	100	758.00	75,800	
		長瀬産業	1,000	808.00	808,000	
		蝶理	1,000	88.00	88,000	
		豊田通商	1,400	895.00	1,253,000	
		三共生興	200	145.00	29,000	
		兼松	5,000	86.00	430,000	
		三井物産	13,000	796.00	10,348,000	
		日本紙パルプ商事	1,000	282.00	282,000	
		日立ハイテクノロジーズ	500	1,596.00	798,000	
		東都水産	1,000	119.00	119,000	
		スターゼン	1,000	227.00	227,000	
		山善	800	290.00	232,000	
		椿本興業	1,000	197.00	197,000	
		住友商事	9,000	799.00	7,191,000	
		三菱商事	11,800	1,150.00	13,570,000	
		キヤノンマーケティングジャパン	600	1,437.00	862,200	
		西華産業	1,000	210.00	210,000	
		佐藤商事	100	589.00	58,900	
		菱洋エレクトロ	200	745.00	149,000	
		東京産業	500	240.00	120,000	
		ユアサ商事	2,000	87.00	174,000	
		阪和興業	3,000	284.00	852,000	
		フルサト工業	100	867.00	86,700	
		岩谷産業	2,000	205.00	410,000	
		すてきナイスグループ	1,000	132.00	132,000	
		ニチモウ	1,000	116.00	116,000	
		イワキ	1,000	185.00	185,000	
		稲畑産業	300	280.00	84,000	
		ＧＳＩクレオス	1,000	93.00	93,000	
		明和産業	200	124.00	24,800	
		東邦薬品	400	998.00	399,200	
		サンゲツ	300	2,035.00	610,500	
		ミツウロコ	300	605.00	181,500	
		伊藤忠エネクス	500	588.00	294,000	
		サンリオ	300	787.00	236,100	
		サンワテクノス	200	489.00	97,800	
		リョーサン	300	1,976.00	592,800	
		新光商事	200	670.00	134,000	
		三信電気	200	821.00	164,200	
		東陽テクニカ	100	1,255.00	125,500	
		モスフードサービス	200	1,266.00	253,200	
		加賀電子	200	1,047.00	209,400	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	ソーダニッカ	1,000	317.00	317,000	
		立花エレテック	200	707.00	141,400	
		太平洋興発	1,000	53.00	53,000	
		ヤマタネ	1,000	94.00	94,000	
		トラスコ中山	100	937.00	93,700	
		オートバックスセブン	200	2,185.00	437,000	
		ユーエスシー	100	951.00	95,100	
		加藤産業	300	1,396.00	418,800	
		イエローハット	100	395.00	39,500	
		富士エレクトロニクス	100	678.00	67,800	
		ＪＫホールディングス	100	637.00	63,700	
		ユニダックス	500	414.00	207,000	
		日伝	100	2,395.00	239,500	
		バイタルネット	300	498.00	149,400	
		北沢産業	500	144.00	72,000	
		杉本商事	100	905.00	90,500	
		因幡電機産業	100	2,495.00	249,500	
		住金物産	1,000	225.00	225,000	
		ミスミグループ本社	400	1,110.00	444,000	
		江守商事	100	729.00	72,900	
		アルテック	200	179.00	35,800	
		スズケン	500	2,650.00	1,325,000	
		ジェコス	100	430.00	43,000	
		ローソン	500	5,230.00	2,615,000	
		キリン堂	100	521.00	52,100	
		カワチ薬品	100	1,785.00	178,500	
		エービーシー・マート	100	3,460.00	346,000	
		アスクル	200	1,708.00	341,600	
		ゲオ	2	69,000.00	138,000	
		ポイント	170	4,810.00	817,700	
		シー・ヴイ・エス・ベイエリア	1,000	130.00	130,000	
		キャンドゥ	1	76,800.00	76,800	
		パル	50	825.00	41,250	
		エディオン	700	449.00	314,300	
		サーラコーポレーション	500	578.00	289,000	
		バルス	1	138,000.00	138,000	
		あみやき亭	1	122,000.00	122,000	
		ハニーズ	100	967.00	96,700	
		アルペン	100	1,928.00	192,800	
		ＤＣＭ Ｊａｐａｎホールディングス	700	687.00	480,900	
		Ｊ．フロント リテイリング	4,000	387.00	1,548,000	
		ドトール・日レスホールディングス	200	1,872.00	374,400	
		マツモトキヨシホールディングス	200	1,869.00	373,800	
		ココカラファイン ホールディングス	200	1,096.00	219,200	
		三越伊勢丹ホールディングス	2,500	771.00	1,927,500	
		ブックオフコーポレーション	100	647.00	64,700	
		あさひ	100	1,694.00	169,400	
		サークルＫサンクス	200	1,666.00	333,200	
		日本調剤	20	1,152.00	23,040	
		コスモス薬品	100	1,351.00	135,100	
		セブン＆アイ・ホールディングス	6,000	3,010.00	18,060,000	
		ツルハホールディングス	100	3,060.00	306,000	
		はるやま商事	100	395.00	39,500	
		カッパ・クリエイト	100	2,120.00	212,000	
		ライトオン	100	1,693.00	169,300	
		ジーンズメイト	100	512.00	51,200	
		良品計画	200	4,340.00	868,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	三城	200	871.00	174,200	
		コナカ	200	288.00	57,600	
		ハウス オブ ローゼ	100	1,398.00	139,800	
		イオン北海道	300	334.00	100,200	
		コジマ	200	287.00	57,400	
		コーナン商事	100	1,197.00	119,700	
		エコス	100	601.00	60,100	
		ワタミ	200	2,420.00	484,000	
		ドン・キホーテ	300	1,926.00	577,800	
		メガネトップ	100	945.00	94,500	
		西松屋チェーン	300	894.00	268,200	
		ゼンショー	400	483.00	193,200	
		幸楽苑	100	1,121.00	112,100	
		ユニマットライフ	100	754.00	75,400	
		ハークスレイ	100	725.00	72,500	
		サイゼリヤ	200	1,057.00	211,400	
		ポプラ	100	571.00	57,100	
		ユナイテッドアローズ	200	743.00	148,600	
		ハイデイ日高	100	934.00	93,400	
		京都きもの友禅	1	55,500.00	55,500	
		コロワイド	500	529.00	264,500	
		壱番屋	100	2,095.00	209,500	
		スギホールディングス	300	2,195.00	658,500	
		ムトウ	100	515.00	51,500	
		ファミリーマート	400	4,140.00	1,656,000	
		木曽路	200	1,812.00	362,400	
		千趣会	300	642.00	192,600	
		ケーヨー	300	605.00	181,500	
		日本瓦斯	200	1,400.00	280,000	
		ベスト電器	500	258.00	129,000	
		マルエツ	1,000	574.00	574,000	
		ロイヤルホールディングス	200	1,029.00	205,800	
		島忠	300	2,270.00	681,000	
		チヨダ	200	1,449.00	289,800	
		ライフコーポレーション	200	1,849.00	369,800	
		リンガーハット	200	1,178.00	235,600	
		ＭｒＭａｘ	200	418.00	83,600	
		テンアライド	100	285.00	28,500	
		相鉄ローゼン	1,000	467.00	467,000	
		ＡＯＫＩホールディングス	200	1,087.00	217,400	
		コメリ	200	2,225.00	445,000	
		青山商事	400	1,281.00	512,400	
		しまむら	200	7,720.00	1,544,000	
		高島屋	2,000	718.00	1,436,000	
		丸善	1,000	69.00	69,000	
		松屋	200	1,838.00	367,600	
		エイチ・ツー・オー リテイリング	1,000	688.00	688,000	
		ニッセンホールディングス	300	408.00	122,400	
		パルコ	300	771.00	231,300	
		丸井グループ	2,000	508.00	1,016,000	
		原信ナルスホールディングス	100	1,028.00	102,800	
		井筒屋	1,000	60.00	60,000	
		ダイエー	600	436.00	261,600	
		イズミヤ	1,000	587.00	587,000	
		イオン	6,000	872.00	5,232,000	
		ユニー	1,000	911.00	911,000	
		イズミ	600	1,357.00	814,200	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	東武ストア	1,000	352.00	352,000	
		平和堂	400	1,363.00	545,200	
		フジ	200	1,689.00	337,800	
		ヤオコー	100	2,605.00	260,500	
		ゼビオ	100	1,948.00	194,800	
		ケーズホールディングス	300	1,577.00	473,100	
		Ｏｌｙｍｐｉｃ	100	615.00	61,500	
		元気寿司	100	1,182.00	118,200	
		ヤマダ電機	680	5,940.00	4,039,200	
		アークランドサカモト	100	1,009.00	100,900	
		ニトリ	350	7,070.00	2,474,500	
		愛眼	100	500.00	50,000	
		吉野家ホールディングス	4	103,400.00	413,600	
		松屋フーズ	100	1,221.00	122,100	
		セシール	200	90.00	18,000	
		プレナス	200	1,635.00	327,000	
		ミニストップ	100	1,901.00	190,100	
		アークス	200	1,326.00	265,200	
		バロー	300	875.00	262,500	
		大庄	200	1,337.00	267,400	
		ファーストリテイリング	400	13,280.00	5,312,000	
		サンドラッグ	200	2,320.00	464,000	
		ヤマザワ	100	1,274.00	127,400	
		やまや	100	441.00	44,100	
		ベルーナ	200	242.00	48,400	
		新生銀行	12,000	155.00	1,860,000	
		あおぞら銀行	6,000	93.00	558,000	
		三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	82,900	468.00	38,797,200	
		りそなホールディングス	47	136,200.00	6,401,400	
		中央三井トラスト・ホールディングス	7,000	353.00	2,471,000	
		三井住友フィナンシャルグループ	64	312,000.00	19,968,000	
		第四銀行	2,000	365.00	730,000	
		北越銀行	1,000	191.00	191,000	
		西日本シティ銀行	5,000	206.00	1,030,000	
		札幌北洋ホールディングス	2	350,000.00	700,000	
		千葉銀行	6,000	447.00	2,682,000	
		横浜銀行	10,000	459.00	4,590,000	
		常陽銀行	5,000	471.00	2,355,000	
		群馬銀行	4,000	533.00	2,132,000	
		武蔵野銀行	200	3,180.00	636,000	
		千葉興業銀行	300	1,075.00	322,500	
		関東つくば銀行	400	305.00	122,000	
		東京都民銀行	200	1,199.00	239,800	
		七十七銀行	2,000	434.00	868,000	
		青森銀行	1,000	393.00	393,000	
		秋田銀行	1,000	371.00	371,000	
		山形銀行	1,000	594.00	594,000	
		岩手銀行	100	5,540.00	554,000	
		東邦銀行	2,000	371.00	742,000	
		荘内銀行	1,000	158.00	158,000	
		東北銀行	1,000	146.00	146,000	
		みちのく銀行	1,000	201.00	201,000	
		ふくおかフィナンシャルグループ	6,000	328.00	1,968,000	
		静岡銀行	5,000	887.00	4,435,000	
		十六銀行	2,000	378.00	756,000	
		スルガ銀行	2,000	856.00	1,712,000	
		八十二銀行	3,000	447.00	1,341,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	山梨中央銀行	1,000	498.00	498,000	
		大垣共立銀行	2,000	407.00	814,000	
		福井銀行	2,000	317.00	634,000	
		北國銀行	2,000	339.00	678,000	
		滋賀銀行	1,000	561.00	561,000	
		南都銀行	1,000	514.00	514,000	
		百五銀行	1,000	541.00	541,000	
		京都銀行	3,000	927.00	2,781,000	
		三重銀行	1,000	373.00	373,000	
		池田銀行	100	4,370.00	437,000	
		ほくほくフィナンシャルグループ	10,000	187.00	1,870,000	
		広島銀行	4,000	343.00	1,372,000	
		山陰合同銀行	1,000	679.00	679,000	
		中国銀行	1,000	1,271.00	1,271,000	
		伊予銀行	2,000	1,021.00	2,042,000	
		百十四銀行	2,000	478.00	956,000	
		四国銀行	1,000	448.00	448,000	
		阿波銀行	1,000	592.00	592,000	
		鹿児島銀行	1,000	698.00	698,000	
		大分銀行	1,000	557.00	557,000	
		宮崎銀行	1,000	319.00	319,000	
		肥後銀行	1,000	530.00	530,000	
		佐賀銀行	1,000	323.00	323,000	
		十八銀行	1,000	302.00	302,000	
		沖縄銀行	100	2,985.00	298,500	
		琉球銀行	300	850.00	255,000	
		住友信託銀行	14,000	453.00	6,342,000	
		みずほ信託銀行	12,000	109.00	1,308,000	
		八千代銀行	1	281,400.00	281,400	
		みずほフィナンシャルグループ	86	225,700.00	19,410,200	
		紀陽ホールディングス	5,000	134.00	670,000	
		山口フィナンシャルグループ	1,000	904.00	904,000	
		名古屋銀行	1,000	492.00	492,000	
		愛知銀行	100	7,010.00	701,000	
		第三銀行	1,000	300.00	300,000	
		中京銀行	1,000	285.00	285,000	
		東日本銀行	1,000	245.00	245,000	
		愛媛銀行	1,000	302.00	302,000	
		トマト銀行	1,000	224.00	224,000	
		みなと銀行	1,000	112.00	112,000	
		京葉銀行	1,000	442.00	442,000	
		関西アーバン銀行	1,000	141.00	141,000	
		栃木銀行	1,000	528.00	528,000	
		香川銀行	1,000	534.00	534,000	
		東和銀行	2,000	70.00	140,000	
		福島銀行	2,000	59.00	118,000	
		大東銀行	1,000	59.00	59,000	
		ＳＢＩホールディングス	110	13,270.00	1,459,700	
		ジャフコ	200	2,505.00	501,000	
		大和証券グループ本社	10,000	484.00	4,840,000	
		野村ホールディングス	15,500	701.00	10,865,500	
		新光証券	3,000	188.00	564,000	
		みずほインベスターズ証券	3,000	73.00	219,000	
		岡三証券グループ	1,000	379.00	379,000	
		丸三証券	400	447.00	178,800	
		東洋証券	1,000	171.00	171,000	
		東海東京証券	2,000	229.00	458,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	光世証券	1,000	80.00	80,000	
		いちよし証券	300	685.00	205,500	
		松井証券	1,000	677.00	677,000	
		だいこう証券ビジネス	100	747.00	74,700	
		マネックスグループ	7	29,290.00	205,030	
		カブドットコム証券	4	129,800.00	519,200	
		極東証券	200	401.00	80,200	
		岩井証券	100	685.00	68,500	
		小林洋行	200	320.00	64,000	
		三井住友海上グループホールディングス	3,600	2,200.00	7,920,000	
		ソニーフィナンシャルホールディングス	5	286,800.00	1,434,000	
		日本興亜損害保険	6,000	539.00	3,234,000	
		損害保険ジャパン	7,000	503.00	3,521,000	
		ニッセイ同和損害保険	2,000	433.00	866,000	
		あいおい損害保険	4,000	362.00	1,448,000	
		富士火災海上保険	1,000	144.00	144,000	
		東京海上ホールディングス	6,500	2,310.00	15,015,000	
		Ｔ＆Ｄホールディングス	1,900	3,100.00	5,890,000	
		クレディセゾン	1,500	1,272.00	1,908,000	
		オーエムシーカード	700	150.00	105,000	
		フィデック	1	5,380.00	5,380	
		芙蓉総合リース	100	1,567.00	156,700	
		興銀リース	200	1,521.00	304,200	
		センチュリー・リーシング・システム	300	819.00	245,700	
		日本証券金融	600	424.00	254,400	
		大阪証券金融	200	193.00	38,600	
		アイフル	700	183.00	128,100	
		ポケットカード	200	240.00	48,000	
		武富士	910	637.00	579,670	
		リコーリース	200	1,259.00	251,800	
		シンキ	800	60.00	48,000	
		イオンクレジットサービス	600	1,063.00	637,800	
		ＮＩＳグループ	700	35.00	24,500	
		アコム	620	3,330.00	2,064,600	
		プロミス	700	1,920.00	1,344,000	
		ロプロ	1,200	27.00	32,400	
		東京リース	200	555.00	111,000	
		ジャックス	1,000	170.00	170,000	
		日立キャピタル	400	954.00	381,600	
		オリックス	690	4,730.00	3,263,700	
		三菱ＵＦＪリース	370	2,090.00	773,300	
		ＳＦＣＧ	50	2,585.00	129,250	
		ＮＥＣキャピタルソリューション	100	717.00	71,700	
		アゼル	1,000	8.00	8,000	
		日本駐車場開発	12	3,190.00	38,280	
		昭栄	200	924.00	184,800	
		東京建物不動産販売	200	300.00	60,000	
		野村不動産ホールディングス	400	1,630.00	652,000	
		エコナック	1,000	37.00	37,000	
		パーク２４	700	470.00	329,000	
		三井不動産	7,000	1,392.00	9,744,000	
		三菱地所	11,000	1,417.00	15,587,000	
		平和不動産	1,000	227.00	227,000	
		東京建物	2,000	319.00	638,000	
		ダイビル	400	854.00	341,600	
		サンケイビル	300	380.00	114,000	
		東急不動産	3,000	317.00	951,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	住友不動産	4,000	1,401.00	5,604,000	
		東宝不動産	200	589.00	117,800	
		藤和不動産	1,000	58.00	58,000	
		有楽土地	1,000	112.00	112,000	
		大京	2,000	74.00	148,000	
		テーオーシー	1,000	440.00	440,000	
		レオパレス２１	1,000	842.00	842,000	
		フジ住宅	300	227.00	68,100	
		空港施設	200	544.00	108,800	
		明和地所	200	399.00	79,800	
		住友不動産販売	60	2,670.00	160,200	
		ゴールドクレスト	100	2,075.00	207,500	
		ジョイント・コーポレーション	200	168.00	33,600	
		東栄住宅	100	84.00	8,400	
		日本エスリード	100	434.00	43,400	
		日本綜合地所	300	129.00	38,700	
		東急リバブル	300	412.00	123,600	
		飯田産業	200	262.00	52,400	
		日神不動産	200	171.00	34,200	
		クリード	1	14,110.00	14,110	
		アーネストワン	300	95.00	28,500	
		タカラレーベン	200	176.00	35,200	
		パシフィックホールディングス	5	3,780.00	18,900	
		サンヨーハウジング名古屋	1	73,700.00	73,700	
		イオンモール	600	1,692.00	1,015,200	
		フージャースコーポレーション	3	3,590.00	10,770	
		サンシティ	6	1,465.00	8,790	
		ゼクス	2	3,440.00	6,880	
		タクトホーム	4	26,260.00	105,040	
		ランド	2	13,050.00	26,100	
		リサ・パートナーズ	2	31,200.00	62,400	
		エヌ・ティ・ティ都市開発	10	98,200.00	982,000	
		サンフロンティア不動産	2	23,850.00	47,700	
		大和システム	100	177.00	17,700	
		ランドビジネス	2	16,950.00	33,900	
		アトリウム	200	240.00	48,000	
		日本空港ビルデング	400	1,153.00	461,200	
		日本工営	1,000	207.00	207,000	
		アコーディア・ゴルフ	4	59,800.00	239,200	
		パソナグループ	2	42,850.00	85,700	
		テンプホールディングス	200	626.00	125,200	
		スタジオアリス	100	993.00	99,300	
		ＮＥＣフィールディング	200	961.00	192,200	
		綜合警備保障	500	945.00	472,500	
		カカクコム	2	379,000.00	758,000	
		アイロムホールディングス	9	3,400.00	30,600	
		ルネサンス	100	328.00	32,800	
		ソネット・エムスリー	1	342,000.00	342,000	
		ディー・エヌ・エー	2	268,000.00	536,000	
		博報堂ＤＹホールディングス	190	4,530.00	860,700	
		一休	1	29,700.00	29,700	
		パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス	3	34,000.00	102,000	
		ドリームインキュベータ	1	60,800.00	60,800	
		ケネディクス	5	18,950.00	94,750	
		電通	14	170,000.00	2,380,000	
		ぴあ	100	1,005.00	100,500	
		イオンファンタジー	100	633.00	63,300	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	ネクシィーズ	5	1,738.00	8,690	
		みらかホールディングス	300	1,822.00	546,600	
		アルプス技研	100	900.00	90,000	
		サニックス	200	71.00	14,200	
		オリエンタルランド	600	7,370.00	4,422,000	
		ダスキン	400	1,539.00	615,600	
		明光ネットワークジャパン	100	483.00	48,300	
		ファルコバイオシステムズ	100	679.00	67,900	
		ラウンドワン	2	50,900.00	101,800	
		リゾートトラスト	200	956.00	191,200	
		ビー・エム・エル	100	2,005.00	200,500	
		ワタベウェディング	100	1,080.00	108,000	
		もしもしホットライン	100	2,045.00	204,500	
		東急コミュニティー	100	1,447.00	144,700	
		リソー教育	15	3,490.00	52,350	
		ラディアホールディングス	18	704.00	12,672	
		シチエ	100	537.00	53,700	
		ユー・エス・エス	180	5,270.00	948,600	
		東京個別指導学院	300	117.00	35,100	
		カルチュア・コンビニエンス・クラブ	600	845.00	507,000	
		セントラルスポーツ	100	786.00	78,600	
		フルキャストホールディングス	1	7,500.00	7,500	
		リゾートソリューション	1,000	203.00	203,000	
		エイチ・アイ・エス	100	1,631.00	163,100	
		ベンチャー・リンク	200	15.00	3,000	
		共立メンテナンス	100	1,453.00	145,300	
		イチネンホールディングス	100	514.00	51,400	
		建設技術研究所	100	658.00	65,800	
		燦ホールディングス	100	1,882.00	188,200	
		東京テアトル	1,000	193.00	193,000	
		吉本興業	200	1,177.00	235,400	
		ホリプロ	100	950.00	95,000	
		東京都競馬	1,000	135.00	135,000	
		東京ドーム	1,000	353.00	353,000	
		トランス・コスモス	200	588.00	117,600	
		近畿日本ツーリスト	1,000	165.00	165,000	
		日本管財	100	1,640.00	164,000	
		白洋舎	1,000	270.00	270,000	
		セコム	1,600	4,420.00	7,072,000	
		セントラル警備保障	100	818.00	81,800	
		メイテック	200	1,808.00	361,600	
		アサツー ディ・ケイ	200	1,920.00	384,000	
		応用地質	200	1,138.00	227,600	
		船井総合研究所	100	488.00	48,800	
		ベネッセコーポレーション	500	4,190.00	2,095,000	
		イオンディライト	200	2,625.00	525,000	
		ニチイ学館	200	1,212.00	242,400	
		ダイセキ	200	1,970.00	394,000	
	計	銘柄数：	1,412		1,628,826,542	
		組入時価比率：	93.8%		100.0%	
	合計				1,628,826,542	

（注） 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

② 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成21年１月30日現在

Ⅰ 資産総額	70,833,601円
Ⅱ 負債総額	147,280円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ-Ⅱ）	70,686,321円
Ⅳ 発行済数量	99,551,194口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.7100円

（参考情報）
ＰＲＵ国内株式マザーファンド

Ⅰ 資産総額	1,663,645,688円
Ⅱ 負債総額	9,591,001円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ-Ⅱ）	1,654,054,687円
Ⅳ 発行済数量	2,314,922,727口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.7145円

第５【設定及び解約の実績】

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第１計算期間 （平成13年３月８日から平成13年12月10日）	3,044,422,471	308,967,412
第２計算期間 （平成13年12月11日から平成14年12月10日）	31,387,588	11,293,710
第３計算期間 （平成14年12月11日から平成15年12月10日）	1,510,640,965	4,211,715,606
第４計算期間 （平成15年12月11日から平成16年12月10日）	－	9,485,385
第５計算期間 （平成16年12月11日から平成17年12月12日）	－	9,703,438
第６計算期間 （平成17年12月13日から平成18年12月11日）	172,770	5,106,409
第７計算期間 （平成18年12月12日から平成19年12月10日）	13,959,482	7,637,771
第８計算期間 （平成19年12月11日から平成20年12月10日）	91,756,365	30,039,742

（注）　本邦外における設定・解約の実績はありません。

第三部【特別情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

平成21年１月末現在の資本金の額：219百万円
会社が発行する株式総数：30,000株
発行済株式総数　　：　7,360株
過去５年間における主な資本金の額の増減：平成19年３月　29百万円増加、
平成20年３月　120百万円増加

(2)委託会社等の機構

取締役会はその決議によって委託会社の経営に関するすべての重要事項並びに法令もしくは定款によって定められた事項を決定します。

３名以上の取締役が、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、法令または会社定款に別段の定めがない限り、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主またはその代理人が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行います。なお、取締役の選任は、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

取締役会は、その決議によって代表取締役１名以上を選定します。また、その決議によって役付取締役１名以上を定めることができます。

取締役会を招集するには、各取締役に対し、会日の少なくとも１週間前に招集通知を発します。ただし、取締役全員の同意を得て、招集期間を短縮しまたは招集手続を省略することができます。法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会は代表取締役の１名が招集し、議長となります。代表取締役のいずれにも事故ある場合には、予め取締役会の決議によって定められた順序に従って他の取締役がこの任にあたります。

法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席のうえ、出席取締役の過半数の議決によって行います。

①委託会社の運用体制

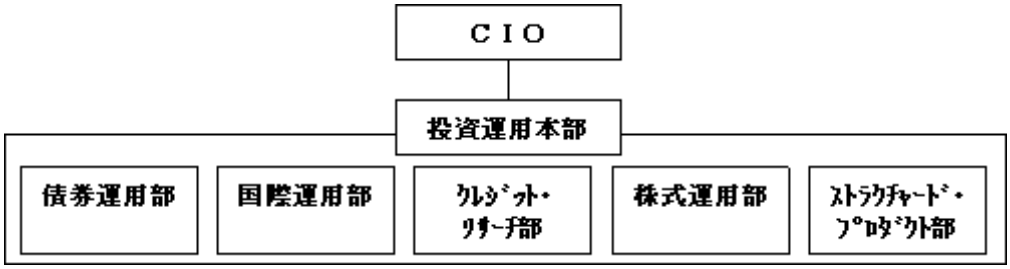

②委託会社の内部管理および意思決定を監督する組織等

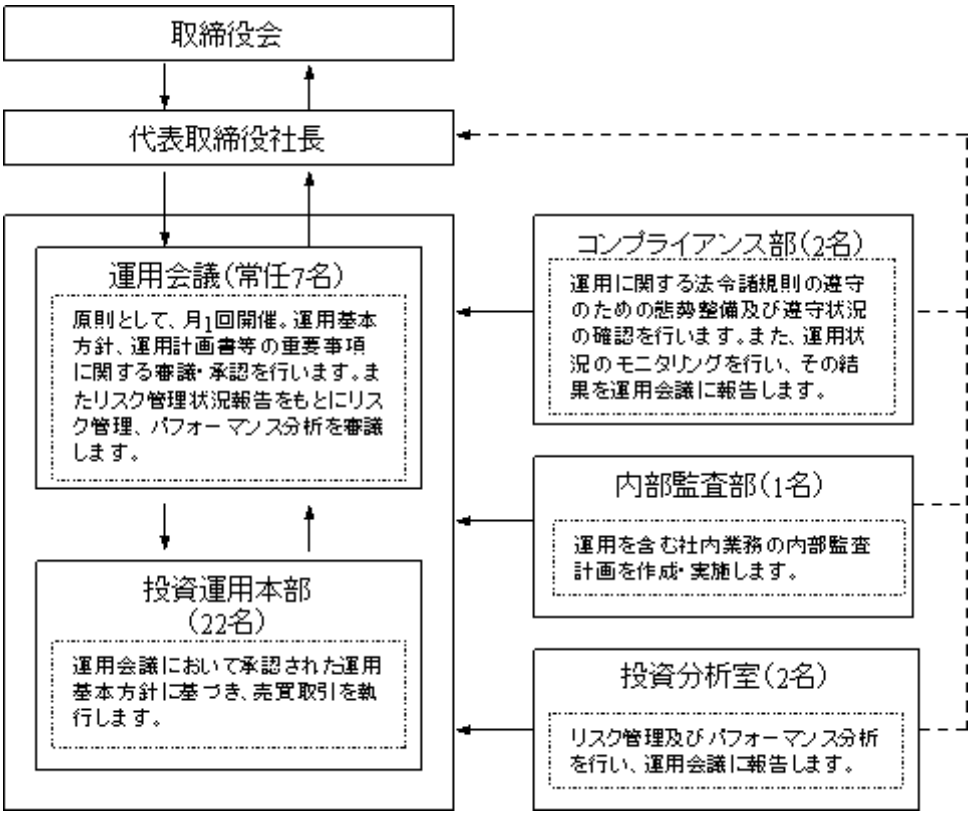

※前記の運用体制等は平成21年１月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社は、1875年に設立された米プルデンシャル保険を中核とする大手総合金融グループの一員です。グループ全体の運用資産は約50兆円（約5,582億米ドル、円換算レート１米ドル＝90.65円、平成20年12月末現在）にのぼります。50カ国を超える投資実績を持つグループの運用部門は、ポートフォリオ・マネージャーとアナリストを世界に配し、グローバルな運用を行っています。

なお、平成21年１月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は28本、純資産総額の合計金額は約91,746百万円です。以下はその種類別の内訳です。

追加型株式投資信託	21本
単位型株式投資信託	5本
追加型公社債投資信託	0本
単位型公社債投資信託	2本

３【委託会社等の経理状況】

１．委託会社の財務諸表は、第１期事業年度（平成18年４月19日から平成19年３月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定に基づき、改正前の「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」（平成12年総理府令第129号）に基づいて作成しており、第２期事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第２条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

２．委託会社は、旧証券取引法第193条の２の規定に基づき、第１期事業年度（平成18年４月19日から平成19年３月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２期事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

委託会社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３期中間会計期間（平成20年４月１日から平成20年９月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

３．委託会社は、平成18年９月１日付けでプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクの事業の全部を譲受け、すべてを引き継ぎました。

（１）【貸借対照表】

		第１期 （平成19年３月31日）			第２期 （平成20年３月31日）		
区分	注記番号	金 額（千円）		構成比（%）	金 額（千円）		構成比（%）
（資産の部）							
Ⅰ 流動資産							
現金及び預金			492,968			580,833	
前払費用	＊１		18,066			21,591	
未収入金			1,631			5,503	
立替金	＊１		13,867			3,278	
未収委託者報酬			68,097			71,780	
未収運用受託報酬	＊１		492,067			646,780	
未収収益	＊１		63,015			125,035	
繰延税金資産			27,586			29,814	
その他流動資産			36			―	
流動資産合計			1,177,338	90.4		1,484,618	92.5
Ⅱ 固定資産							
有形固定資産	＊２		90,530	6.9		78,445	4.9
建物附属設備		63,488			57,654		
器具備品		27,041			20,791		
無形固定資産	＊２		6,772	0.5		13,236	0.8
ソフトウエア		6,772			13,236		
投資その他の資産			28,110	2.2		29,097	1.8
投資有価証券		―			2,687		
長期差入保証金		28,110			26,410		
固定資産合計			125,412	9.6		120,779	7.5
資産合計			1,302,751	100.0		1,605,397	100.0

		第１期 （平成19年３月31日）			第２期 （平成20年３月31日）		
区分	注記番号	金 額（千円）		構成比（%）	金 額（千円）		構成比（%）
（負債の部）							
Ⅰ 流動負債							
未払金			424,977			30,376	
未払手数料	＊１	27,195			26,904		
事業譲受未払金	＊１	381,272			－		
その他未払金		16,509			3,471		
未払消費税等			38,945			61,004	
未払費用	＊１		404,106			593,118	
未払法人税等			115,744			101,069	
預り金			47,382			45,338	
賞与引当金			28,811			20,338	
役員賞与引当金			3,000			3,000	
流動負債合計			1,062,968	81.6		854,245	53.2
Ⅱ 固定負債							
長期未払費用	＊１		12,458			13,453	
退職給付引当金			31,881			107,253	
固定負債合計			44,339	3.4		120,707	7.5
負債合計			1,107,307	85.0		974,953	60.7
（純資産の部）							
Ⅰ 株主資本							
資本金			99,000			219,000	
資本剰余金			29,000			149,000	
資本準備金		29,000			149,000		
利益剰余金			67,443			262,756	
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		67,443			262,756		
株主資本合計			195,443	15.0		630,756	39.3

		第１期 （平成19年３月31日）			第２期 （平成20年３月31日）		
区分	注記番号	金 額（千円）		構成比（%）	金 額（千円）		構成比（%）
Ⅱ 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		－			△312		
評価・換算差額等合計			－			△312	
純資産合計			195,443	15.0		630,444	39.3
負債純資産合計			1,302,751	100.0		1,605,397	100.0

（２）【損益計算書】

		第１期 （自 平成18年４月19日 至 平成19年３月31日）			第２期 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）		
区分	注記番号	金 額（千円）		百分比（%）	金 額（千円）		百分比（%）
Ⅰ 営業収益							
委託者報酬		345,665			526,041		
運用受託報酬	＊１	1,046,818			2,200,493		
その他の収益	＊１	147,370			246,023		
営業収益計			1,539,854	100.0		2,972,557	100.0
Ⅱ 営業費用							
支払手数料	＊１		145,972			210,297	
広告宣伝費			2,310			565	
受益証券発行費			2,923			720	
調査費			663,511			1,365,049	
調査費		74,232			161,900		
委託調査費	＊１	588,679			1,201,854		
図書費		598			1,294		
営業雑経費			24,572			34,021	
通信費		2,685			4,555		
印刷費		18,147			25,776		
協会費		2,943			2,895		
諸会費		486			793		
その他		309			―		
営業費用計			839,289	54.5		1,610,654	54.2

		第１期 （自 平成18年４月19日 至 平成19年３月31日）			第２期 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）		
区分	注記番号	金 額（千円）		百分比（%）	金 額（千円）		百分比（%）
Ⅲ 一般管理費							
給料			351,532			568,203	
役員報酬	＊２	13,416			23,179		
給料・手当	＊１	283,995			469,624		
賞与		8,300			―		
賞与引当金繰入		36,153			68,399		
役員賞与引当金繰入		9,666			7,000		
福利厚生費			26,368			75,681	
交際費			618			2,389	
旅費交通費			10,074			22,269	
水道光熱費			4,200			8,347	
租税公課			1,978			8,358	
不動産賃借料	＊１		56,418			106,121	
退職給付費用			35,363			46,395	
役員退職慰労引当金繰入			2,102			405	
退職金			―			40,160	
募集費			―			43,201	
固定資産減価償却費	＊３		11,246			19,134	
業務委託費			6,373			31,725	
専門家報酬			16,693			40,510	
消耗器具備品費			11,637			10,413	
修繕維持費			5,235			4,909	
諸経費			5,770			11,802	
一般管理費計			545,614	35.4		1,040,031	35.0
営業利益			154,950	10.1		321,871	10.8

		第１期 （自 平成18年４月19日 至 平成19年３月31日）			第２期 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）		
区分	注記番号	金 額（千円）		百分比（%）	金 額（千円）		百分比（%）
Ⅳ 営業外収益							
受取利息		181			918		
為替差益		―			390		
その他営業外収益		444			―		
営業外収益計			626	0.0		1,310	0.0
Ⅴ 営業外費用							
為替差損		806			―		
投資有価証券売却損		―			639		
その他営業外費用		―			300		
営業外費用計			806	0.1		939	0.0
経常利益			154,769	10.1		322,241	10.8
税引前当期純利益			154,769	10.1		322,241	10.8
法人税、住民税及び事業税	＊４		114,913			144,477	
過年度法人税等修正額			―			△15,321	
法人税等調整額			△27,586	5.7		△2,227	4.2
当期純利益			67,443	4.4		195,313	6.6

（３）【株主資本等変動計算書】

第１期（自平成18年４月19日 至平成19年３月31日）

	株主資本						純資産合計（千円）
	資本金（千円）	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計（千円）	
		資本準備金（千円）	資本剰余金合計（千円）	その他利益剰余金 繰越利益剰余金（千円）	利益剰余金合計（千円）		
平成18年４月19日 残高	70,000	－	－	－	－	70,000	70,000
事業年度中の変動額							
新株の発行	29,000	29,000	29,000	－	－	58,000	58,000
当期純利益	－	－	－	67,443	67,443	67,443	67,443
事業年度中の変動額合計	29,000	29,000	29,000	67,443	67,443	125,443	125,443
平成19年３月31日 残高	99,000	29,000	29,000	67,443	67,443	195,443	195,443

第２期（自平成19年４月１日 至平成20年３月31日）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計（千円）
	資本金（千円）	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計（千円）	その他有価証券評価差額金（千円）	評価・換算差額等合計（千円）	
		資本準備金（千円）	資本剰余金合計（千円）	その他利益剰余金 繰越利益剰余金（千円）	利益剰余金合計（千円）				
平成19年３月31日 残高	99,000	29,000	29,000	67,443	67,443	195,443	－	－	195,443
事業年度中の変動額									
新株の発行	120,000	120,000	120,000	－	－	240,000	－	－	240,000
当期純利益	－	－	－	195,313	195,313	195,313	－	－	195,313
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	△312	△312	△312
事業年度中の変動額合計	120,000	120,000	120,000	195,313	195,313	435,313	△312	△312	435,000
平成20年３月31日 残高	219,000	149,000	149,000	262,756	262,756	630,756	△312	△312	630,444

重要な会計方針

項目	第１期 （自 平成18年４月19日 至 平成19年３月31日）	第２期 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	―	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
２．固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これに伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。
	(2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）による定額法、それ以外の無形固定資産については、５年間にわたる定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 同左
３．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
４．引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、次回支給見込み額のうち当会計期間対応分を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左
	(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、次回支給見込み額のうち当会計期間対応分を計上しております。	(2) 役員賞与引当金 同左

項目	第１期 （自　平成18年４月19日 至　平成19年３月31日）	第２期 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は従業員数300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、退職一時金制度について退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。	(3) 退職給付引当金 同左
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左
５．繰延資産の処理方法	株式交付費は支出時に全額費用処理しております。	同左
６．リース物件の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
７．その他財務諸表作成のための基本となる事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当期の費用として処理しております。	同左

注記事項

（貸借対照表関係）

第１期 （平成19年３月31日）	第２期 （平成20年３月31日）
＊１　関係会社項目	＊１　関係会社項目
前払費用　8,269千円	未払費用　21,385千円
立替金　13,657千円	長期未払費用　13,453千円
未収運用受託報酬　451,575千円	
未収収益　63,015千円	
未払手数料　2,571千円	
事業譲受未払金　381,272千円	
未払費用　384,354千円	
長期未払費用　12,458千円	
＊２　減価償却累計額	＊２　減価償却累計額
有形固定資産　11,246千円	有形固定資産　30,381千円
建物附属設備　4,105千円	建物附属設備　10,801千円
器具備品　5,701千円	器具備品　14,484千円
無形固定資産　1,440千円	－
ソフトウェア　1,440千円	

（損益計算書関係）

第１期 自平成18年４月19日 至平成19年３月31日	第２期 自平成19年４月１日 至平成20年３月31日
＊１　関係会社項目	＊１　関係会社項目
運用受託報酬　911,285千円	福利厚生費　25,972千円
その他の収益　147,370千円	
支払手数料　5,358千円	
委託調査費　578,119千円	
給料・手当　19,858千円	
不動産賃貸料　55,128千円	
＊２　役員報酬限度額　取締役　年額金100,000千円以内	＊２　－
監査役　年額金 30,000千円以内	
＊３　減価償却実施額　11,246千円	＊３　減価償却実施額　19,134千円
有形固定資産　9,805千円	有形固定資産　15,479千円
無形固定資産　1,440千円	無形固定資産　3,654千円
＊４　法人税等の内訳　114,913千円	＊４　－
法人税　74,522千円	
住民税　15,425千円	
事業税　24,964千円	

（株主資本等変動計算書関係）

第１期 自平成18年４月19日 至平成19年３月31日				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当期首	当期増加	当期減少	当期末
	（株）	（株）	（株）	（株）
普通株式	1,400	1,160	－	2,560

（変動事由の概要）

増加数の内訳は以下の通りであります。

第３者割当増資に伴う新株の発行による増加　1,160株

第２期 自平成19年４月１日 至平成20年３月31日				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当期首	当期増加	当期減少	当期末
	（株）	（株）	（株）	（株）
普通株式	2,560	4,800	－	7,360

（変動事由の概要）

増加数の内訳は以下の通りであります。

第３者割当増資に伴う新株の発行による増加　4,800株

（リース取引関係）

第１期
平成19年３月31日現在

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
器具備品	6,354	295	6,058
合計	6,354	295	6,058

(2) 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額等

１年内	1,198千円
１年超	4,882千円
合計	6,081千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	320千円
減価償却費相当額	295千円
支払利息相当額	47千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。

第２期
平成20年３月31日現在

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
器具備品	9,369	2,054	7,315
合計	9,369	2,054	7,315

(2) 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額等

１年内	2,122千円
１年超	5,310千円
合計	7,433千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	2,040千円
減価償却費相当額	1,894千円
支払利息相当額	235千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。

（有価証券関係）

第１期 平成19年３月31日現在	第２期 平成20年３月31日現在
―	その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
その他	3,000	2,687	312
合計	3,000	2,687	312

当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	1,360
売却益の合計額（千円）	6
売却損の合計額（千円）	646

（退職給付関係）

第１期
平成19年３月31日現在

１．採用している退職給付制度の概要
当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

２．退職給付債務及びその内訳

（単位：千円）

(1) 退職給付債務	38,899
(2) 退職給付引当金	31,881
未払費用	6,419
その他未払金	598

３．退職給付費用の内訳

（単位：千円）

勤務費用	37,465

第２期
平成20年３月31日現在

１．採用している退職給付制度の概要
当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

２．退職給付債務及びその内訳

（単位：千円）

(1) 退職給付債務	137,766
(2) 退職給付引当金	107,253
未払費用	27,041
その他未払金	3,471

３．退職給付費用の内訳

（単位：千円）

勤務費用	86,961

（税効果会計関係）

第１期 自平成18年４月19日 至平成19年３月31日	第２期 自平成19年４月１日 至平成20年３月31日
１．繰延税金資産の発生の主な原因別内訳	１．繰延税金資産の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税　10,497 千円	未払事業税　8,065 千円
未払費用　4,722 千円	未払費用　15,567 千円
賞与引当金　12,115 千円	賞与引当金　8,275 千円
長期未払費用　5,238 千円	長期未払費用　5,474 千円
退職給付引当金　12,973 千円	退職給付引当金　3,941 千円
その他　251 千円	その他　421 千円
繰延税金資産小計　45,799 千円	繰延税金資産小計　41,746 千円
評価性引当額　△18,212 千円	評価性引当額　△9,415 千円
繰延税金資産合計　27,586 千円	繰延税金資産合計　32,331 千円
	繰延税金負債
	負債調整勘定　△2,516 千円
	繰延税金負債合計　△2,516 千円
	繰延税金資産の純額　29,814 千円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因
法定実効税率　42.05 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。
（調整項目）	
永久に損金又は益金に算入されない項目　2.79 %	
評価性引当額　11.77 %	
その他　△0.19 %	
税効果会計適用後の法人税等の負担率　56.42 %	

（関連当事者との取引）

第１期（自平成18年４月19日 至平成19年３月31日）

(1) 親会社及び主要法人株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有〔被所有〕割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	Prudential Financial Inc	Broad Street, Newark,New Jersey,USA	20,501百万米ドル	金融業	［被所有］間接100%	無し	職員の出向等	経費等の立替	8,044	立替金	8,044
							ストックオプション行使コスト等	福利厚生費	15,637	未払費用	1,761
							制限株式費用	給与・手当	8,606	長期未払費用	12,458
親会社	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク	東京都千代田区永田町	155百万円	持株会社	［被所有］直接100%	無し	事業譲受	事業譲受による資産・負債の譲受	381,272	事業譲受未払金	381,272

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有〔被所有〕割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	プルデンシャル生命株式会社	東京都千代田区永田町	20,000百万円	保険業	無し	１名	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注１）	349,330	未収運用受託報酬	184,462
							不動産賃貸借契約	本社家屋の賃貸借（注２）	55,128	前払費用	8,269
							職員の出向等	経費等の立替	5,613	立替金	5,613
親会社の子会社	ジブラルタ生命株式会社	東京都千代田区永田町	50,000百万円	保険業	無し	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注１）	561,955	未収運用受託報酬	267,112
親会社の子会社	Prudential Investment Management Inc	McCarter Highway &Market Street,Newark,New Jersey,USA	108.5百万米ドル	投信・投資顧問業	無し	無し	投資顧問業務の再委託契約等	投資顧問報酬の支払（注１）	542,611	未払費用	367,325
親会社の子会社	Jennison AssociatesLLC	Lexington Ave, New York, NewYork, USA	67.6百万米ドル	投資顧問業	無し	無し	投資顧問業務の再委託契約等	投資顧問報酬の支払（注１）	28,765	未払費用	12,259
親会社の子会社	Pramerica Asset Management Inc	McCarter Highway &Market Street,Newark,New Jersey,USA	11.7百万米ドル	投資顧問業	無し	無し	サービス契約	サービス料	147,370	未収収益	63,015
親会社の子会社	Quantitative Management Assosiates	McCarter Highway &Market Street,Newark,New Jersey,USA	22.1百万米ドル	投信・投資顧問業	無し	無し	投資顧問業務の再委託契約等	投資顧問報酬の支払（注１）	6,742	未払費用	3,009
親会社の子会社	プルデンシャル証券（株）	東京都千代田区内幸町	661百万円	証券業	無し	無し	投資信託の募集・販売	投資信託販売に係る代行手数料の支払	5,358	未払手数料	2,571

取引の条件及び取引条件の決定方針等

（注１）運用受託者報酬及び投資顧問報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

（注２）賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて賃借料金額を決定しております。

第２期（自平成19年４月１日 至平成20年３月31日）

(1) 親会社及び主要法人株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有〔被所有〕割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	Prudential Financial Inc	Broad Street, Newark,New Jersey,USA	23,457百万米ドル	金融業	［被所有］間接100%	無し	ストックオプション行使コスト等	福利厚生費	24,503	未払費用	21,385
							制限株式費用	福利厚生費	1,469	長期未払費用	13,453
親会社	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク	東京都千代田区永田町	155百万円	持株会社	［被所有］直接 65%	無し	未払金支払	事業譲受未払金の支払	381,272	―	―

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有〔被所有〕割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	プルデンシャル生命株式会社	東京都千代田区永田町	20,000百万円	保険業	無し	１名	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注１）	697,594	未収運用受託報酬	198,562
							不動産賃貸借契約	本社家屋の賃貸借（注２）	104,648	前払費用	10,888
親会社の子会社	ジブラルタ生命株式会社	東京都千代田区永田町	50,000百万円	保険業	無し	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注１）	1,275,665	未収運用受託報酬	413,367
親会社の子会社	Prudential Investment Management Inc	McCarter Highway &Market Street,Newark,New Jersey,USA	108.5百万米ドル	投信・投資顧問業	無し	無し	投資顧問業務の再委託契約等	投資顧問報酬の支払（注１）	1,026,054	未払費用	476,664
親会社の子会社	Jennison AssociatesLLC	Lexington Ave, New York, NewYork, USA	67.6百万米ドル	投資顧問業	無し	無し	投資顧問業務の再委託契約等	投資顧問報酬の支払（注１）	50,446	未払費用	11,009
親会社の子会社	Pramerica Asset Management Inc	McCarter Highway &Market Street,Newark,New Jersey,USA	11.7百万米ドル	投資顧問業	無し	無し	サービス契約	サービス料	246,023	未収収益	125,035
親会社の子会社	Quantitative Management Assosiates	McCarter Highway &Market Street,Newark,New Jersey,USA	22.1百万米ドル	投信・投資顧問業	無し	無し	投資顧問業務の再委託契約等	投資顧問報酬の支払（注１）	13,061	未払費用	9,788

取引の条件及び取引条件の決定方針等

（注１）運用受託者報酬及び投資顧問報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

（注２）賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて賃借料金額を決定しております。

（１株当たり情報）

第１期 自平成18年４月19日 至平成19年３月31日		第２期 自平成19年４月１日 至平成20年３月31日	
１株当たり純資産額	76,345円	１株当たり純資産額	85,658円
１株当たり当期純利益	45,460円	１株当たり当期純利益	74,377円
損益計算書上の当期純利益	67,443千円	損益計算書上の当期純利益	195,313千円
１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	67,443千円	１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	195,313千円
差額	－千円	差額	－千円
期中平均株式数・普通株式	1,484株	期中平均株式数・普通株式	2,626株
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式を発行していないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式を発行していないため記載しておりません。	

次へ

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

期別		第３期中間会計期間末 平成20年９月30日現在		
資産の部				
科目	注記番号	金額（千円）		構成比（%）
流動資産				
現金及び預金			627,658	
前払費用			26,072	
未収入金			4,032	
立替金			5,246	
未収委託者報酬			76,422	
未収運用受託報酬			706,929	
未収収益			57,887	
繰延税金資産			41,812	
その他流動資産			90	
流動資産計			1,546,153	94.0
固定資産				
有形固定資産	＊1		75,017	4.6
建物附属設備		54,560		
器具備品		20,457		
無形固定資産			19,534	1.2
ソフトウエア		19,534		
投資その他の資産			3,906	0.2
投資有価証券		2,496		
長期差入保証金		1,410		
固定資産計			98,458	6.0
資産合計			1,644,612	100.0

期別		第３期中間会計期間末 平成20年９月30日現在		
負債の部				
科目	注記番号	金額（千円）		構成比（%）
流動負債				
未払金			27,200	
未払消費税等	＊２		17,803	
未払費用			562,420	
未払法人税等			104,759	
預り金			8,434	
賞与引当金			71,646	
役員賞与引当金			9,000	
流動負債計			801,264	48.7
固定負債				
長期未払費用			44,188	
繰延税金負債			3,774	
退職給付引当金			122,439	
役員退職慰労引当金			1,510	
固定負債計			171,912	10.5
負債合計			973,177	59.2
純資産の部				
科目	注記番号	金額（千円）		構成比（%）
株主資本				
資本金			219,000	
資本剰余金			149,000	
資本準備金		149,000		
利益剰余金			303,938	
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		303,938		
株主資本合計			671,938	40.9
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		△503		
評価・換算差額等合計			△503	△0.1
純資産合計			671,435	40.8
負債純資産合計			1,644,612	100.0

(2) 中間損益計算書

期別		第３期中間会計期間 自 平成20年４月１日 至 平成20年９月30日		
科目	注記番号	金額（千円）		百分比（%）
営業収益				
委託者報酬		236,802		
運用受託報酬		1,164,015		
その他の収益		125,835		
営業収益計			1,526,653	100.0
営業費用及び一般管理費	＊１		1,376,466	
営業利益			150,186	9.8
営業外収益				
受取利息		451		
その他営業外収益		1,084		
営業外収益計			1,536	0.1
営業外費用				
雑損		1,897		
為替差損		9,697		
営業外費用計			11,595	0.8
経常利益			140,128	9.2
特別損失				
過年度損益修正損			6,049	
特別損失計			6,049	△0.4
税引前中間純利益			134,078	8.8
法人税、住民税及び事業税			82,515	
過年度法人税等			18,605	
法人税等調整額			△8,223	5.7
中間純利益			41,181	2.7

(3) 中間株主資本等変動計算書

第３期中間会計期間（自平成20年４月１日 至平成20年９月30日）

（単位：千円）

株主資本			
	資本金	前期末残高	219,000
		当中間期変動額	―
		当中間期末残高	219,000
	資本剰余金		
	資本準備金	前期末残高	149,000
		当中間期変動額	―
		当中間期末残高	149,000
	資本剰余金合計	前期末残高	149,000
		当中間期変動額	―
		当中間期末残高	149,000
	利益剰余金		
	その他利益剰余金		
	繰越利益剰余金	前期末残高	262,756
		当中間期変動額　当中間期純利益	41,181
		当中間期末残高	303,938
	利益剰余金合計	前期末残高	262,756
		当中間期変動額	41,181
		当中間期末残高	303,938
	株主資本合計	前期末残高	630,756
		当中間期変動額	41,181
		当中間期末残高	671,938
評価・換算差額等			
	その他有価証券評価差額金	前期末残高	△312
		当中間期変動額（純額）	△190
		当中間期末残高	△503
	評価・換算差額等合計	前期末残高	△312
		当中間期変動額	△190
		当中間期末残高	△503
純資産合計		前期末残高	630,444
		当中間期変動額（純額）	40,991
		当中間期末残高	671,435

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目 期別	第３期中間会計期間 自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
２．固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）による定額法、それ以外の無形固定資産については、５年間にわたる定額法を採用しております。
３．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
４．引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、次回支給見込み額のうち当中間会計期間対応分を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、次回支給見込み額のうち当中間会計期間対応分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は従業員数300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、退職一時金制度について退職給付に係る中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

項目 期別	第３期中間会計期間 自 平成20年４月１日 至 平成20年９月30日
５．リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当中間会計期間より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響額はありません。
６．その他中間財務諸表作成のための基本となる事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当期の費用として処理しております。

追加情報

第３期中間会計期間末 平成20年９月30日現在
株主移動 平成20年９月30日現在、弊社株主のPrudential Investment Management（Japan）Incは、平成20年12月９日をもって事業を閉鎖いたしました。その所有している弊社株式4,800株は、平成20年12月16日をもってその残余財産の一部として親会社であるPrudential International Investments Corporationに引き受けをされました。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第３期中間会計期間末 平成20年９月30日現在		
＊１　減価償却累計額		32,166千円
有形固定資産		
建物附属設備	13,895千円	
器具備品	18,271千円	
＊２　消費税等の取扱い		
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。		

（中間損益計算書関係）

第３期中間会計期間 自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日		
＊１　減価償却実施額		9,163千円
有形固定資産	6,880千円	
無形固定資産	2,283千円	

（中間株主資本等変動計算書関係）

第３期中間会計期間
自　平成20年４月１日
至　平成20年９月30日

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前期末	当中間期増加	当中間期減少	当中間期末
	（株）	（株）	（株）	（株）
普通株式	7,360	－	－	7,360

（リース取引関係）

第３期中間会計期間
自 平成20年４月１日
至 平成20年９月30日

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）
（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	中間期末残高相当額（千円）
器具備品	9,369	3,141	6,227
合計	9,369	3,141	6,227

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等
未経過リース料中間期末残高相当額等

１年内	2,160千円
１年超	4,221千円
合計	6,381千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	1,171千円
減価償却費相当額	1,087千円
支払利息相当額	119千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。

（有価証券関係）

第３期中間会計期間末
平成20年９月30日現在

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	中間貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
その他	3,000	2,496	△503
合計	3,000	2,496	△503

（１株当たり情報）

第３期中間会計期間 自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日	
１株当たり純資産額	91,227円
１株当たり中間純利益	5,595円
損益計算書上の中間純利益	41,181千円
１株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式に係る中間純利益	41,181千円
差額	－千円
期中平均株式数・普通株式	7,360株

なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

(2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

(3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

(1) 定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社および当ファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託銀行

名称　　：りそな信託銀行株式会社
ただし、関係当局の許認可等を前提に、平成21年4月1日付で株式会社りそな銀行とりそな信託銀行株式会社が合併し、株式会社りそな銀行となる予定です。

資本金の額：10,000百万円（平成20年３月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

＜参考＞再信託受託会社の概要

名称　　：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額　：51,000百万円（平成20年３月末現在）

業務の概要　：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原投資信託契約に係る信託事務の処理の一部（投資信託財産の管理）を原信託受託会社（りそな信託銀行株式会社）から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原投資信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 （平成20年３月末現在）	事業の内容
野村證券株式会社　※１	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
キャピタル・パートナーズ証券株式会社　※１	4,750百万円 ※２	
日興コーディアル証券株式会社	100,000百万円	
フィデリティ証券株式会社	3,207百万円	
ジョインベスト証券株式会社	21,400百万円	
楽天証券株式会社	7,400百万円	
みずほインベスターズ証券株式会社	80,288百万円	
イーバンク銀行株式会社	38,414百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

※１　野村證券株式会社、キャピタル・パートナーズ証券株式会社は、受益権の募集の取扱いは行いません。

※２　キャピタル・パートナーズ証券株式会社の資本金の額は、平成20年６月30日現在。

2 【関係業務の概要】

(1) 受託銀行における関係業務の概要

投資信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の処理の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

(2) 販売会社における関係業務の概要

受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払い等を行います。

3 【資本関係】

委託会社と上記関係法人間に資本関係はありません。

第３【参考情報】

日付	種類
平成20年３月10日	有価証券届出書
平成20年３月10日	有価証券報告書
平成20年８月22日	有価証券届出書の訂正届出書
平成20年９月10日	有価証券届出書の訂正届出書
平成20年９月10日	半期報告書

独立監査人の監査報告書

平成20年２月５日

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　澤口 雅昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPRU国内株式マーケット・パフォーマーの平成18年12月12日から平成19年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PRU国内株式マーケット・パフォーマーの平成19年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）　上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成19年６月27日

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　澤口雅昭

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の平成18年４月19日から平成19年３月31日までの第１期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の平成19年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）　上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年２月４日

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　澤口 雅昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPRU国内株式マーケット・パフォーマーの平成19年12月11日から平成20年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PRU国内株式マーケット・パフォーマーの平成20年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）　上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成20年６月26日

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　澤口雅昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第２期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の平成20年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）　上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

平成21年１月７日

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　澤口雅昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第３期事業年度の中間会計期間（平成20年４月１日から平成20年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の平成20年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年４月１日から平成20年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）　上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。